

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書
(令和2年度)
【事業年度評価】

令和3年6月
公立大学法人宮城大学

第2期中期計画の最終年度となる令和2年度は、年度計画に掲げた取組等の実施に加え、年度の始めから1年間を通じて新型コロナウイルス感染症への対応を強いられる年となった。

このように新型コロナウイルス禍での自己評価となったことから、計画を上回って実施した評定「Ⅳ」に分類する項目は、遠隔授業に対応した情報システム等の整備、看護実習代替用機器の整備、面接授業に備え「密」対策を施すための講義室の改修、学生相談や経済的困難学生への支援の充実等の新型コロナウイルス感染症対策関連の

取組が挙げられたほか、通常の項目では、デザイン研究棟の運用開始、学士課程における令和4年度からの新たな教育課程の編制や令和4年度開設に向けた食産業学群「生物生産学類」の準備を評定「Ⅳ」に分類した。一方で、外国人留学生数の割合など、計画を十分に実施していない評定「Ⅱ」に分類する項目ができたこと、評定「Ⅲ」以上の項目が9割以上に上ることから、令和2年度の年度計画は概ね達成することができたと考え

第1 教育研究の質の向上に関する措置

1 教育に関する措置

(1) 入学受入方針・入学選抜

学士課程については、令和4年度からの新カリキュラム改編作業及び食産業学群食資源開発学類の改組作業に連動し、アドミッション・ポリシーの文言修正を行った。【1】また、令和3年度入学選抜については、これまで行ってきた制度変更の予告や他大学の動向等も踏まえ、制度設計を完了するとともに新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、各入試の運営を行った。さらに作問・査読体制の強化や運営マニュアルの見直し等を通じて、入試ミスの防止に努めた。【4】新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、オープンキャンパスのオンライン開催、高校訪問及び入試説明会に代わる入試説明用の動画公開、オンラインでのウェブ相談等を実施し、質の高い出願者の獲得に向けた各種取組を推進した。【2】

大学院課程については、研究科紹介動画の作成などウェブサイトの研究科ページ充実、サテライトキャンパスでの入試説明会の開催、県内市町村への地方自治体派遣卒の広報活動を行った。【8】定員の充足については、事業構想学研究科が69.6%、食産業学研究科が93.8%となり、改善が見られた。看護学研究科においては、博士前期課程で入学者が前年の13人から3人へと大幅に減少したが、本研究科については例年、看護師や保健師として従事する社会人入学者の割合が高いため、新型コロナウイルス感染症に起因する医療・保健現場の負担が増えている影響により、社会人の進学が減少したものと考えられる。【11】

(2) 教育の内容等

新型コロナウイルス感染症対策のため、講義室の改修・座席配置の見直し、遠隔授業に対応した情報システムの整備、看護実習代替用機器類の整備、入構対応用カードリーダー・サーマルカメラ・手指消毒装置の整備等を行い、全に対して面談等を行った。また、講義室の改修・座席配置の見直し、遠隔授業の準備等を行った。【10】

遠隔授業の振り分け、対面授業を安全に受講できる教室・座席配当、学生への講義情報等連絡方法の整備、教員（外部講師を含む）・学生に対する遠隔授業のための講習及びマニュアル整備等を行い、コロナ禍においても安全な教育環境の下での教育の質保証を図った。【13】また、ICTを活用した遠隔授業システム及びマニュアル等の整備、実施計画の策定等を行い、前期においては遠隔授業を中心に、後期については遠隔・対面授業のハイブリッドによる教育課程の運営を行った。【23】

看護学群では、コロナ禍に伴う病院実習等の看護学実習の受入困難により、代替となる学内実習強化のため、ハイブリッドシミュレーション（新型コロナウイルス感染症の感染実習用機器類を、県の感染症対策費（新型コロナウイルス感染症に係る対策経費）の補助を受け、計画的に導入し、学生の実習機会を確保した。【20】

学士課程については、令和4年度からの教育課程の改正を図ることを目的に、全学組織として「カリキュラム改編本部会議」を設置し、全学及び各学群のダイプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに、基盤教育科目と専門教育科目との連続性を高めたより効果的な教育課程とすため、基盤教育科目・各学群専門教育科目の検討を進め、3月までに令和4年度からの各学群の教育課程における科目構成を確定し、学期改正を行った。【13】

また、食産業学群食資源開発学類では、令和4年度からの生物生産学類の開始を目指して、食資源開発学類の募集停止及び新学類設置のための手続を進めるとともに、新学類設置のPRを開始した。【13】

大学院課程については、次期カリキュラム改編に向けて、各研究科カリキュラム・ポリシーの改正を行った。さらに、修了時の学修成果評価に関する分析作業を行い、現在の評価方法の妥当性を確認するとともに、今後の教学マネジメントに用いるべき評価指標の検討を行った。【25】

(3) 教育の実施体制等

公正な教員配置については、人事計画の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にした上で、全て公募にて採用し、選考結果をウェブサイトで公表したほか、教育、研究及び産学連携活動を推進することを目的とし、他機関の身分を有する研究者等を当該機関の身分を保有したまま本法人の教員として雇用のクローズドアポイントメント制度を活用し、教員1名を採用した。【36】

教育及び教員の質の向上においては、教員レベル・学群レベルで授業評価システム「nigala」の結果をフィードバックし、それを踏まえそれぞれにおいて授業改善計画・教育改善計画の点検を実施し、その改善を行った。研究科でも同様に授業（教育）評価を本実施し、より適切な教育に向けての改善を図った。【40】

(4) 学生への支援

学修支援については、前期遠隔授業の実施において履修上の問題を抱えた学生に対して、スタートアップセミナーとスチューデントサービセセンターとが連携して情報を共有し、各科目担当教員が必要に応じて学修支援を行った。また、教員との相談体制については、学内ウェブサイトに「教員との相談」バナーを設け周知を図るとともに、各学群とも必要に応じて学生相談室カウンセラーや保健指導員を交えたミニミーティング等を実施し、より適切な支援が提供できるよう努めたほか、【46】学修上の配慮が必要で大学院進学希望者等について、学内外の関係機関との調整、受入態勢の整備等を行った。【51】

生活支援については、目標としていた大学敷地内全面禁煙を令和2年4月から実施した。【50】さらに、新型コロナウイルス感染症により遠隔授業が続く、学生の不安やストレスが高まっていることが想定されたため、全学生を対象に現状調査（5月）を行った。その結果を基に、感染対策に関するQ&Aを作成し、学生の不安軽減に向けた取組を行った。また、7月には全学生を対象にストレスチェックを行い、ストレス値が高い学生に対してはメール等で呼びかけ、面談を行った。【50】

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた授業料未納による除籍が生じないよう、文科省の通知にない特別に関する事務処理要領を定めれば、宮城県と連携により、国の地方創生臨時交付金を活用した緊急授業料減免制度を策定し、新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた学生の支援を行った。【52】

就職支援については、キャリア科目とインターンシップ科目との連携を強化し、大学初年次から体系的にキャリア形成に取り組み始めるプログラムとした。また、これらを補完するキャリア開発室主催のキャリア支援ガイダンスとの整合性を強化した。さらに新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、合同業界研究会セミナーを遠隔で効果的に実施し、学生の理解度向上、参加者数の増加などの成果があった。【53】

社会人の支援については、夜間開講、土・日曜日開講により、参加者数の増加などの成果があった。【58】

留学生の支援については、宮城県国際企画課と連携し、外国人留学生定着支援事業の『企業の魅力を動画で発信プロジェクト』に参画し、地域の産業界とも連携しながら、留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援体制を整備することができた。また、遠隔授業実施期間中は、「留学生オンライン・ラウンジ」を実施し、留学生の生活面、精神面における支援を行った。【59】

2 研究に関する措置

(1) 研究水準及び研究成果

研究の方向性については、「研究の実施方針」に基づき、本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けて特認研究（学長裁量経費）の公募を行った。その結果、7件の応募があり、学長及び研究費審査会の審査を経て、申請のあった7件すべてを採択。研究費13,900千円を配分した。【62】

研究水準の向上については、研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を行ったほか、宮城大学学術機関リポジトリによる論文の公表を行った。さらに研究交流フオーラムを開催し、口頭発表を実施したほか、前年度に採択された全ての特別研究費、寄附金研究費、国際研究費による研究について誌面発表を行い、学内での共有化を促進した。【64】

研究成果の地域への還元については、みやぎ産業振興機構主催「マツチング・デザインズ2021」への応募をコーディネートし、本学の有する知的財産のうち、実用化可能性に優れている1件に対して企業への技術移転を図った。さらに自治体等が抱える課題をテーマとした自治体向けセミナー「地域公共交通計画実践講座」（全2回）と、自治体・企業向けセミナーとして「コロナバーウィニの実用化に向けた公開セミナー」（1回）を開催し、産学官連携を推進した。一般向け公開講座では、コロナ禍におけるテ

一マを基本とした動画を(5本、視聴回数は1,587回)公開した。また、学群等が企画した公開講座・専門講座(17回)をオンライン開催し、産業界、地域に対して知の提供を行った。【67】

(2) 研究の実施体制等

研究の実施体制については、研究成果の戦略的な知財化と地域への還元、自治体・企業との更なる連携の推進、研究と地域連携の一元化、連携にことまらない地域の未来の共創を实践していくため、研究部門と地域連携部門を統合した新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、研究推進強化を目的としたリサーチアクトミニムトレイター(URA)導入のための準備を進めた。【69】さらに、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、デザイン研究棟の完成など、環境整備を進めたほか、太白キャンパスに3Dスキャナ、大和キャンパスにリアルタイムPCRシステムなど、外部資金を活用し、研究設備・機器の整備を進めた。【71】

研究費の配分については、「研究の実施方針」及び「教員研究費要綱」に基づき、基礎的研究費を配分した。一律の基礎的配分に加え、前年度の外部競争的研究資金獲得額等に基づき乗せ配分を行うとともに、新任教員に配慮し公平に配分した。また、次年度に向け、基礎的研究費の上乗せ配分制度を廃止し、全教員に一律25万円配分する案についても検討を行い、研究費要綱を改正した。【72】

研究費の配分については、「研究の実施方針」に基づき、若手研究者に配慮することを基本方針に定め、審査委員会による審査を行い、特別研究費を配分した。また、科研費応募にあたっては学内の採択経験者による助言・指導の取組に加え、令和元年度から導入した学外URAの申請書作成支援サービスの利用枠を拡大し、若手研究者等の科研費採択を支援した。【77】

第2 地域貢献等に関する措置

1 地域貢献

地域社会への貢献については、新型コロナウイルス感染症対策支援として、看護学群の教員計15名が軽症者宿泊施設療養対応、教員計20名が厚労省のIHEATとして保健師等派遣に参加した。IHEATの活動では、仙台市内にて精神的疫学調査、在宅療養者の健康状況確認、派遣者・支援者・職員の連携を担うリーダー業務等を実施した。【84】

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、一般向け公開講座、学群企画公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催した。(一部オンライン実施)【82】

専攻官の連携については、地域連携センターの専任コーディネーターが、東北総務局主催の東北エグゼクティブネットワーク会議に出席し、他大学の先進的な地域連携・産学連携事例を学び産官金連携に対する実践力強化に努めたほか、学群コーディネーターとともに、自治体等からのニーズに対して企画立案から参画し、受託事業8件を獲得し、大学の教育研究資源を地域へ還元した。【82】大和町との連携協定に基づき、大和町をより良いまちにするために、大和町議会議員、本学の教員及び学生による協議会を開催した。また、マダゴの完全養殖については、科学技術振興機構の研究成果最適用展開支援プログラムM-STP NexTEPに採択され、事業化レベルにまで進展した。【84】

大学間連携については、平成29年度より実施している東北大学が主幹として展開している文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」のコンソーシアムに参画し、コンソーシアムのうち5大学が連携して実施した「レジリエント社会の構築を牽引する起業家精神育成プログラム」を本学学生が履修した。【87】兵庫県立大学とのCPプログラムの遠隔合同発表会については、新型コロナウイルス感染症対策のため学生は自宅からオンラインで参加した。また新たにZoomを活用した分科会形式を取り入れ、高校の学生の交流を促進した。【88】

本学の高大連携事業について高校教員と意見交換を図ることを目的に実施している「高大連携事業調整合会議」については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施が困難だったことから、6月及び2月に学外ホームページを通じて高等学校等に必要情報提供を行う形とした。【89】

大学での学びに触れ、深い学びを通じて自己の進路意識を高めることを目的とした「アカデミック・インターンシップ」についても、新型コロナウイルス感染症の影響により初のオンライン実施となったが、前年度並みの23校143名の参加があり、対面実施と同様、高校生の進路実現のための機会を創出することができた。【89】

2 国際交流等

グローバル化を推進するための環境整備、海外大学との連携として、これまでベトナムを中心に行ってきたリアル・アジアプログラムのアジア他地域等でも展開するために、オーストラリアのサザンクロス大学を加えたほか、マレーシアのサンウェイイ大学とMOUを締結し、短期派遣や海外インターンシップの可能性を検討した。ロンドンメトロポリタン大学(UK)とは今後とも国際交流を継続していくことを確約し、MOUの締結期間を延長した。また、デラウェア大学(US)とは短期研修等も含めたポストコロナの具体的な内容検討に入った。【90】コロナ禍のため、学生の長期海外派遣はすべて中止にしたが、留学希望者への情報提供と必要な選考手続を進めた。【92】

外国人留学生のリクルートのため、日本語学校で日本語を学ぶ外国人留学生を対象とした大学説明会(オンライン)を実施し、本学のPRIに努めた。【94, 95】

3 東日本大震災からの復旧・復興支援

東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興(発展)特別研究」を設定して学内公募を行ったところ4件の申請があり、研究費審査会の審査を経て4件すべてを採択し、研究費2,761千円を配分した。【98】

復興庁が主催する「復興ビジネスコンテスト」に18人の学生が参加し、2組が優秀賞及び企業賞を受賞したほか、文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」において、東北大学、神戸大学、北海道大学・小樽商科大学との災害復興ワークショップを実施し、3名の学生が参加した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

1 運営体制の改善

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、公立大学法人宮城大学危機管理規程第5条の規定による危機対策本部として「新型コロナウイルス感染症への適時的確な対応に努めた。【102】

文科省の「研究機関における公的研究費の監理・監査のガイドライン(実施基準)」履行状況調査を受けたことから、研究費の内訳調査に代え、調査で指摘を受けた外部研究補助者の業務管理の不備を正すため、その勤務状況について実態調査を行い、課題整理及び改善策の検討を行った。県の監査委員による財政的援助団体等の監査が実施され、令和元年度決算における財務諸表について誤りを指摘されたことから、原因究明及び対策立案を行い、理事会において監事において報告を行った。【104】

困難な財政状況に配慮しつつ、かつ、次期中期計画期間における重点的な取組を実施可能とするための基本方針を策定し、重要性・緊急性に応じた戦略的な予算編成を行った。【106】

2 教育研究組織の見直し

大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ったことから3年目になることから、現行体制を維持し、定着を図るとともに、令和2年度には、戦略的な外部資金の獲得とそれらを積極的に活用した地域未来研究及び地域との共創を推進する新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、導入予定のリサーチアクトミニムトレイター(URA)と地域連携コーディネーター(CDN)を含めた研究推進・地域連携のマネジメント機能強化のための準備を進めた。【109】

3 人事の適正化

教員については、新しい教員評価制度に係る評価を実施し、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させた。事務職員については4名採用することとし、そのうち2名については令和2年度中に配置した。プロパー化率は約83%(令和3年3月末現在)となった。【112】

4 事務等の効率化・合理化

統合システムの構築については、引き続き検討を行うこととし、当面、現行システムを適正に管理し、継続使用とした。【114】

庶務業務の合理化を図るため、給与計算事務処理等業務を引き続き外部委託したほか、新たに年末調整合基礎データ作成業務の委託を実施した。【114】

第4 財務内容の改善に関する措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加

外部研究資金の獲得額は対前年48,628千円減の158,440千円となった。第2期中期計画で設定されていた令和2年度目標の250,000千円及び暫定評価後の年度計画目標額(190,000千円)については未達となった。【115】

2 経費の抑制

電気料金については、大和・太白・平沼を一括した契約業者を一般競争入札で選定した結果、大幅な料金削減につながった。【120】

第3期中期計画における施設・設備の修繕計画の中に、大学全体でのLED照明への計画的切りの替えを盛り込んだ。【120】

3 資産の運用管理の改善

保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、計画的な修繕及び突発的な施設の不具合に対する修繕を行った。【124】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に当該状況に係る情報の提供に関する措置

1 自己点検・評価の充実

評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心に、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、年度前半には令和元年度の実績評価を、年度後半には令和2年度の実績評価と中期目標期間評価をそれぞれ実施し、学内での課題共有と改善に向けた意識付けを行ったほか、各評価結果を踏まえた令和3年度計画を

とりました。【126】大学評価においてコメントが付された改善課題について、令和2年度計画及び次期中期計画に反映するとともに、令和5年度を予定している認証評価機関への改善報告に向け、対応の検討を行い、改善を進めた。【127】

2 情報公開の推進等

震災10年事業として、復興支援事業とその学びを振り返る卒業生インタビュー、地域の大学のこれか
らを考える学群長と外部ゲストによる対談を実施・配信するとともに、これらの内容と復興支援活動の
概要等をまとめた冊子を作成し、震災後の振り返りと今後の方向性について情報発信及び学内共有を行
った。【130】

第6 その他業務運営に関する措置

1 施設設備の整備・活用等

大和キャンパスにおいては、6月末にデザイン研究棟が完成し、8月に研究室移転を行い供用を開始。
デザイン研究棟への研究室移転に合わせ、ゾーニングに基づく研究室再配置を行うとともに、移転跡地
となった実習室・研究室については、アクティブラーニングでの使用を視野に入れながら、講義室化を進
めた。太白キャンパスにおいては、コロナ禍での講義室等のソーシャルディスタンス確保に向けた整備
を行い、これまで講義で使用していたメモリアルホールの講義室化や、教室内の既設固定机・
椅子を可動式へ更新する等、教育環境の整備・改善を行った。【133】

2 安全管理等

コロナ禍の下、感染防止の観点から講義訓練は実施しなかったものの、職員による防災設備（非常放
送、消火栓など）の使用訓練や、安否確認システムのメール応答訓練を実施し、学生への周知を高めた。
【138】

情報セキュリティポリシーの整備として、「情報システム及び情報資産の利用等並びに情報セキュリティ
対策に関する規程」を新たに定め、情報セキュリティポリシーに関する講習会を動画配信により実
施した。【139】

3 人権の尊重

人権侵害防止及び対策本部会議を6月に開催。イエローカードの配布等により、ハラスメントに関す
る意識啓発と予防に取り組んだ。【141】

<p>第1 教育研究の質の向上</p> <p>1 教育に関する目標</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>																																									
<p>教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項</p>	<p>【評価委員会による意見記載欄】</p>																																									
<p>【法人記載欄】</p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評価が「Ⅳ」の項目）</p> <p>【(2)教育の内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、講義室の改修・座席配置の見直し、遠隔授業に対応した情報システムの整備、看護実習代替用機器類の整備、入構対応用カードリーダー・サーマルカメラ・手指消毒装置の整備等を行い、安全に対面講義を受講できる環境を整えた。さらに、授業実施管理調整室を立ち上げ、授業実施方針の決定、授業目的・形態・教育効果に応じた授業実施レベルの設定と対面授業・遠隔授業の振り分け、対面授業を安全に受講できる教室・座席配当、学生への講義情報等連絡方法の整備、教員（外部講師を含む）・学生に対する遠隔授業のための講習及びマニュアル整備等を行い、コロナ禍においても安全な教育環境の下での教育の質保証を図った。【13】 ・ コロナ禍に伴う病院等での看護学実習の受入困難により、代替となる学内実習強化のため、ハイブリッドシミュレーションや各種シミュレーション、ペダソドモモニタ等看護実習用機器類を、具の感染症対策費（新型コロナウイルス感染症に係る対策経費）の補助を受け、計画的に導入し、学生の实習機会を確保した。【20】 ・ 教育及び教員の質の向上については、教員レベル・学群レベルで授業評価システム「nigala」の結果をフィードバックし、それを踏まえそれぞれにおいて授業改善計画・教育改善計画の点検を実施し、その改善を行った。研究科でも同様に授業（教育）評価を本実施し、より適切な教育に向けての改善を図った。【40】 ・ 面接授業における安全性（ソーシャルディスタンス）を確保するための、既存講義室の固定机・椅子の撤去と可動机・椅子の配置、研究室・演習室等の講義室化、換気対策としての窓の修繕等を行った。【43】 <p>【(4)学生への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症により遠隔授業が続く中、感染対策に関するQ&Aを作成し、学生の不安軽減に向けた取組を行った。また、全学生を対象にストレスチェックを行い、ストレス度が高い学生に対しては面談を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症の相談専用メールアドレスの設定、対面相談ができなかった時期には、遠隔・メール・電話等の多様な手段で学生相談を行った。【50】 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた授業料未納による除籍が生じないよう、文科省の通知に従い特別に関する事務処理要領を定め、宮城県との連携により、国の地方創生臨時交付金を活用した緊急授業料減免制度を策定し、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を受けた学生の支援を行った。【52】 <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (1)入学者受入方針・入学者選抜 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、オープンキャンパスのオンライン開催、高校訪問及び入試説明会に代わる入試説明用の動画公開、オンラインでのウェブ相談等を実施し、質の高い出願者の獲得に向けた各種取組を推進するとともに【2】、感染症への対策を講じながら、各入試の運営を行った。【4】 ・ (2)教育の内容等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全学組織として授業実施調整管理室を設置し、ICTを活用した遠隔授業システム及びリアルタイムの整備、実施計画の策定等を行い、前期は遠隔授業を中心に、後期は遠隔・対面授業のハイブリッドによる教育課程の運営を行った。さらに、遠隔授業実施後に教員及び学生の意識調査を実施し、システムの適切性及び問題点の把握を行った。【23】 <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <p>【(4)学生への支援】就職率等実績（各年度4月1日現在）【56】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>各種実績/年度</th> <th>R1</th> <th>H30</th> <th>H29</th> <th>H28</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験新卒合格率</td> <td>100.0%</td> <td>98.9%</td> <td>98.9%</td> <td>96.9%</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験新卒合格率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>97.5%</td> <td>92.9%</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>事業博覧会</td> <td>95.9%</td> <td>99.4%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>食産業学群</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>99.2%</td> <td>100.0%</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>食産業学群</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>99.2%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 滞りが生じている事項とその理由（自己評価の評価が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (1)入学者受入方針・入学者選抜 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院定員については、事業構造研究科が69.6%、食産業学研究科が93.8%と改善が見られたが、看護師・保健師といった社会人入学者の割合の高い看護学研究科では、新型コロナウイルス感染症に起因する医療・保健現場の負担の増加により、社会人の進学が減少したと考えられ、昨年までを大きく下回る結果となった。【11】 ・ その他、法人が積極的に実施した取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学及び各学群との連携性を高めたより効果的な教育課程とするため、基礎教育科目・各学群専門教育科目と専門教育科目との連携性の高い看護学教育課程における科目構成を確定し、学則改正を行った。さらに、令和4年度からの生物生産学類の開始を開始し、食資源開発学類の募集停止及び新学類設置のための手続を進め、新学類設置のPRを開始した。【13】 	各種実績/年度	R1	H30	H29	H28	H27	看護師国家試験新卒合格率	100.0%	98.9%	98.9%	96.9%	95.8%	保健師国家試験新卒合格率	100.0%	100.0%	97.5%	92.9%	98.4%	就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	事業博覧会	95.9%	99.4%	100.0%	100.0%	98.9%	食産業学群	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.2%	食産業学群	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%
各種実績/年度	R1	H30	H29	H28	H27																																					
看護師国家試験新卒合格率	100.0%	98.9%	98.9%	96.9%	95.8%																																					
保健師国家試験新卒合格率	100.0%	100.0%	97.5%	92.9%	98.4%																																					
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																					
事業博覧会	95.9%	99.4%	100.0%	100.0%	98.9%																																					
食産業学群	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.2%																																					
食産業学群	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%																																					

第1 教育研究の質の向上		中期計画		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
1 教育に関する目標						判断理由（年度計画の実施状況等）		評 定	
中期目標		中期計画		令和2年度計画		判断理由（年度計画の実施状況等）		評 定	
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標									
イ 学士課程									
1	種極的かつ効果的な広報活動により、大学の理念や学部・学科の教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く告知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータ分析・活用するほか、高専等を踏まえた適切な入学者選抜方法を整備する。	1	(ロ) 意欲を持つ主体的に学修に取り組む学生を確保するため、大学の理念や学部（学部）ごとの目的、人材養成目標等に基づき、入学までに習得しておくべき内容、水準の明示を含めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化する。	1号	・公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第8条第1号のアドミッション・ポリシーを改定する。	III	・令和4年度からの新カリキュラム改編作業及び食産業学群食資源開発学群の改組作業に運動して、アドミッション・ポリシーの文言も修正した。	A	
2	(ハ) オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など種極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。	2	(イ) オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など種極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。		・7月に大和、太白両キャンパスで開催されるオープンキャンパスにおいて、入試制度等の広報を積極的に行う。 ・高校訪問、高校教員向け入試説明会、民間企業や高校が開催する入試関連イベントへの参加を昨年度並みに実施し、志願者数の確保につながる。 ・引き続き、アンケート等を通じて、入試広報に係るPDCAサイクルの確立に努める。	III	・オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となったが、特設サイトの開催と入試情報や学群紹介、模擬講義などコンテンツの充実を図った。 ・高校訪問及び入試説明会は実施できなかったが、入試説明用の動画を新規に複数制作し、公開した。入試関連イベントは主催者側での中止が相次いだため、Zoomを利用したウェブ相談を実施した。 ・上記の広報活動等の結果、学群における令和3年度入学者選抜試験では、結果として合計1,776人の出願があり、昨年度からは85人の増となり、概ね前年並みの水準となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのアンケート結果との経年比較・分析はできなかったものの、ウェブアクセス解等によりPDCAサイクルの定着を図った。	A	
3	(ニ) 入学者に関する基本的なデータベースの整備や入学後の追跡調査、高等学校との意見交換等によりデータを収集し、それをきめ細かく分析することによって、入学者選抜の改善に役立てる。	3	(イ) 入学者に関する基本的なデータベースの整備や入学後の追跡調査、高等学校との意見交換等によりデータを収集し、それをきめ細かく分析することによって、入学者選抜の改善に役立てる。		・引き続き、外部専門事業者への委託等を通じて、入学者のデータを整理・分析し、入試制度の改善に向けたエビデンスの整備を進める。 （※高大連携推進室の取組についてはNo.89～集約）	III	・外部業者、基盤教育群と連携し、本学を取り巻く出願動向の分析を行うとともに、基盤教育群ミドルレベルFDとして報告会も例年どおり実施した。	A	
4	(ホ) 社会のニーズや国における高専等の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	4	(ニ) 社会のニーズや国における高専等の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。		・令和3年度入学者選抜に向けた制度設計を完了し、各入試を適切に運営する。 ・入試ミス防止のため、引き続き作題査読体制の強化やマニユアルの見直し等を進める。	III	・令和3年度入学者選抜について、これまで行ってきた制度変更の予告や他大学の動向等も踏まえ、制度設計を完了するとともに、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、各入試の運営を行った。 ・令和3年度入学者選抜に係る本学の個別学力検査及び入学入学共通テストをミスなく適切に運営した。 ・作題・査読体制の強化や運営マニユアルの見直し等を通じて、入試ミスの防止に努めた。	A	
5	(ト) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	5	(ホ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。		・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応	-	・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応	B	
6	(チ) 外国人留学生を対象とした特別入学科については、長期的な目標（30%）を視野に入れ、検討する。	6	(ニ) 外国人留学生を対象とした特別入学科については、長期的な目標（30%）を視野に入れ、検討する。		・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応	-	・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応	B	

第1 教育研究の質の向上		令和2年度計画		評定		評価委員会による評価	
1 教育に関する目標		中期計画		判定		意見	
(2) 教育の内容等に関する目標		中期計画		判定		意見	
イ 学士課程		中期計画		判定		意見	
「高度な専攻を身に付けた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性・科学的素養の形成及び基礎的な科学的素養の向上を図るため「共通教育」として「共通教育1」を各専攻（学部）に学生向け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かなグローバルな視点も備え、地域社会に貢献できる人材を養成する。共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を構成するとともに、グローバル社会において必要となる教養教育を充実させる。また、専門教育においては、地域社会のニーズに対して、かつ、教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。	12	① 大学の理念や学部（学部）ごとの目的、人材養成目標等に基づき、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシー）及びディプロマ・ポリシーを明確化する。課程修了に当たって修得しておくべき学習成果を明確に定める。	12	・ 次期カリキュラム改編を目指し、全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しを進める。 ・ ディプロマ・ポリシーに基づき学習成果を図る。	III	・ 令和4年度からの新カリキュラム改編の検討状況を反映し、全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び各学群ポリシーの改正を行った。 ・ ディプロマ・ポリシーに基づき学習成果については、平成30年度から試行している卒業生へのアンケート調査結果の分析及び適切な測定ができていないかの検証を行い、本年度も測定項目は変更せず、学生がウェブ上から回答できるように改善を加え、実施した。また、学習成果の可視化については、文科省が示す教学マネジメント指針に基づき、教育成果の可視化を含め検討を行った。	評価委員会による評価 H27 H28 H29 H30 監修 RI A A A A A A A
	13	② 生涯にわたる学び続け、主体的に考える力を持ち、人間性豊かでグローバルな視点を備え、地域社会に貢献できる人材を養成するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、共通教育（基礎教育）と専門教育から構成される体系的な教育課程を編成する。	13	・ 新カリキュラムが最終年度を迎えることから、次期カリキュラム改編に向けて、基礎教育と専門教育との連続性を高めた効果的な教育課程となるよう見直しを図る。	IV	・ 教育課程の点検作業とそれに基づく令和4年度からの教育課程の改正を図ることを目的に、全学組織として「カリキュラム改編本部会議」を設置した。 ・ 全学及び各学群のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに、基礎教育科目と専門教育科目との連続性を高め、効果的な教育課程とするため、基礎教育科目・各学群専門教育科目の検討を進め、3月までに令和4年度からの各学群の教養課程における科目構成を確定し、学則改正を行った。 ・ 食産業学群食資源開発学類では、令和4年度からの生物生産学類の開始を目的として、食資源開発学類の募集停止及び新学類設置のための手続を進めるとともに、新学類設置のPRを開始した。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、講義室の改修・座席配置の見直し、遠隔授業に対応した情報システムの整備、看護実習代替機器類の整備、入構対応用ドローン・サーモグラフィー・手指消毒装置の整備等を行い、安全に遠隔授業を受講できる環境を整えた。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、授業実施管理調整室を立ち上げ、授業実施方針の決定、授業目的・形態・教育効果に合わせた授業実施レベルの設定と対面授業・遠隔授業の振り分け、対面授業を安全に受講できる教室・座席配当、学生への講義情報等連絡方法の整備、教員（外部講師を含む）・学生に対する遠隔授業のための講習及びマナーの整備等を行い、コロナ禍においても安全な教育環境の下での教育の質保証を図った。	

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標		中期計画		令和2年度計画		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基礎的な教育を行った「共通教育」と各学群（学部）の専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かなグローバルな視点も備えられた地域社会に貢献できる人材を養成する。共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養して必要な総合教育の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。	③ 全ての授業科目において学生が到達すべき学習成果に関する目標（到達目標）を明確化するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開する。	14	14	14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年に引き続きシラバスにおける到達目標の記載に関するチェックを継続的に実施するとともに、各教員が行う授業改善サイクルの中で到達度設定の適切性についての点検を進める。 ・ アクティブ・ラーニング導入支援のために、学修管理システムの利用を進める。また、アクティブラーニングの導入状況調査を実施し、中期計画に対する評価を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスにおける到達目標の記載に関するチェックを継続的に実施し、各教員が行う授業改善サイクルの中で到達度設定の適切性について、カリキュラムセンターが「シラバス作成ガイド」に沿って点検を行い各教員に修正を求めた。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、授業実施管理調整室を立ち上げ、授業実施方針の決定、授業目的・形態・教育効果に応じた授業レベルの設定と対面授業・遠隔授業の振り分け、対面授業を安全に受講できる教室・座席配当、学生に対する遠隔授業のための講義情報等連絡方法の整備、教員（外部講師を含む）・学生に対する遠隔授業のための講習及びマニキュアル整備等を行い、コロナ禍においても安全な教育環境の下での教育の質保証を図った。（再掲） ・ アクティブラーニング導入支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年度当初より遠隔授業への切り替えが必要となったことから、急速ICTを活用した遠隔授業システム及びマニキュアル等の整備を行い、前期においては遠隔授業を中心に、後期は遠隔・対面授業のハイブリッドで実施している。また、その実施状況や効果をアンケート等により検証し、アクティブラーニング導入支援に繋げていく予定である。 	評定	評価委員会による評価

【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことと実践力の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
第1 教育研究の質の向上	
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	法人の自己評価		評価委員会による評価
		判断理由（年度計画の実施状況等）	評定		意見		
<p>「高専な実学を身に付けた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を推進しながら、豊かな人間性を形成の基盤とする。科学的な総合力を確立させるため、体系的な教育課程を編成する。その際、入学者の状況を的確に把握し、高等学校段階までの学習内容の確認や復習を含む学修機会の提供を適切に行う。</p> <p>(1) 共通教育（基礎教育）</p> <p>① 豊かな人間性の形成と基礎的な科学力、情報処理能力の確立を目的として、自立した人間として必要な総合力を養成する。体系的な教育課程を編成する。その際、入学者の状況を的確に把握し、高等学校段階までの学習内容の確認や復習を含む学修機会の提供を適切に行う。</p>	<p>令和3年度以降の教育課程改正に向けて、現行基礎教育科目の履修状況や授業評価等に関する点検を進め、課題を明らかにするとともに、基礎教育の課程再編における方針策定を行う。</p> <p>・ 教学IR (Institutional Research) の一つとして、入試区分毎の入学後の学力分析等を進め、効果的な学習機会の提供方法及び実施計画を立案する。</p> <p>・ 令和元年度に引き継ぎ、補講や質問対応などデイズカバリークォモディアコンメンズの各コモモンズの特性に即した形で、基礎学力定着にかかわる学習機会を継続的に提供するとともに、学生に学習ニーズを踏まえながら教員発信による正課外学修コンテンツの充実を図る。</p>	<p>令和2年度前期は4月27日からオンライン講義（ライブもしくはオンデマンド）を開始した。また、両キャンパスの感染防止環境整備を進め、対面授業を一部再開した。（コマ教べースで約6割）</p> <p>・ 令和4年度以降の教育課程改正にむけて、基礎教育科目の再編方針、科目構成や各科目概要を決定した。</p> <p>・ 教学IR (Institutional Research) の一つとして、プレースメントテストを継続実施し、例年のデータとの比較分析やFDによる情報共有を行った。</p> <p>・ 総合型選抜合学者向け入学前教育を、コロナ禍前提で再構成し、入学予定者65名に実施。入学予定者の学修状況等の把握分析を行った。</p> <p>・ 基礎教育科目に係るオンラインの教材、動画について整理、アーカイブ化を行う。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染対策で閉鎖したグローバルコモンズでは、オンラインを活用しEnglish Conversation Station（英会話講座）、フライング語レッスン、TOEICセミナー等、語学力向上の機会を提供した。</p>	III				
<p>16</p>	<p>16</p>						
<p>教育の実施において、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も顧みえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな学生の勉強意欲や理解の向上につながる、最も効果的な教育方法を公平・透明性のある評価基準により、それらの学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。</p>							

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことと実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			
中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定
<p>「高専な実学を身に付けた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を推進しながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力・技術の向上を図るための基礎的な教育を行う「共通教育」と各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授ける「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備え、地域社会に貢献できる人材を養成する。また、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要となる教養教育の充実を図る。また、専攻教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに对应し、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。</p> <p>教育の実施においては、グローバルな視野を持つ地域貢献の視点も顧みえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。</p>	<p>② 大学での主体的な学びや生涯にわたる学びにつながる学修意欲の醸成と学修方法の修得を目的とした導入教育の充実を図る。</p>	<p>令和2年度計画</p> <p>・各コモンスズの特徴を踏まえ、「学びの楽しさ」に気づく契機となり得る学習イベントを開催し、主体的学修意欲の促進支援を継続する。</p> <p>・令和3年度以降の教育課程改正に向けて、フレキシブルな科目の導入効果等について点検評価を進めるとともに、より効果的なフレキシブルな科目の展開を目指した教育課程再編方針の策定を行う。</p>	<p>評定</p> <p>III</p>
		<p>令和2年度計画</p> <p>・各コモンスズの特徴を踏まえ、「学びの楽しさ」に気づく契機となり得る学習イベントを開催し、主体的学修意欲の促進支援を継続する。</p> <p>・令和3年度以降の教育課程改正に向けて、フレキシブルな科目の導入効果等について点検評価を進めるとともに、より効果的なフレキシブルな科目の展開を目指した教育課程再編方針の策定を行う。</p>	<p>評定</p> <p>III</p>
		<p>法人の自己評価</p> <p>判断理由（年度計画の実施状況等）</p> <p>・コロナ禍により、コモンスズの通常開室が難しい中、オンラインを活用した補講、質問対応を行い学生の主体的な学修機会を確保した。</p> <p>・後期に対面授業が一部再開されるに当たり、各コモンスズにおいて、感染症予防に配慮しながら部分的な運用を行い、オンライン受講及び対面指導での学習の場を提供した。</p> <p>・グローバルコモンスズでは12月に「プレゼンテーションワークショップ」のイベントをオンラインで実施し、プレゼンテーションの動画をウェブ公開した。</p> <p>・基礎教育科目に係るオンラインの教材、動画について整理、アーカイブ化を行う。</p> <p>・公開講座「学ぼう 英語のいろいろ」で生涯を通じた学びの機会の提供を行った。</p>	<p>評価委員会による評価</p> <p>意見</p>

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を身に付け、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出することにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバル化を図ることによる実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることによる

中期目標		中期計画		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
中期目標	18	中期計画	18	令和2年度計画	III	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	見
③ 高度な実学を身に付けた実践的人材の養成」と、教育内容や教育環境のグローバル化を推進しながら、豊かな人間性を形成する。また、科学的な教育を行う「共通教育」の各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、地域社会に貢献できる人材を養成する。共通教育「情報処理・英語力・コミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成すること」とも、グローバル社会において必要となる教養教育の基礎となる教育課程を充実する。また、専ら教育における連携を重視した上で、地域社会のニーズに対して、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。	18	③ 学生がグローバル社会に対応し、広い視野を持つよう、英語能力の向上を図る。また、日本及び世界の歴史や文化を深く理解する。また、健康な増進や芸術性の涵養など、社会人としての基礎となる幅広い知識や能力を養う。	18	・令和元年度に引き続き、正課・非正課の連携を深めながらグローバルコンメンズにおける正課外学修コンテンツ等の充実を図り、より高いレベルの語学学習の場を提供する。 ・令和3年度の教育課程の改正を見据えて、引き続き、英語の力強化を進め ・引き続き、奈良県立大学との単位互換プログラムを実施する。 ・「産学連携講座Ⅰ・Ⅱ」の2科目を開講する。 ・全学対象として、「ヨーロッパ研修：オランダー平和と人権」を開講し、オランダの戦争と人権の歴史、国際機関、そして日本とオランダの関係について学ぶと同時に、英語の実践力を強化する。	III	・新型コロナウイルス感染症パンデミックのため、学外研修（リアル・アジア、ヨーロッパ学外研修）の中止、留学機会の減少が危ぶまれる中、デラウェア大学（米国）との協定を復活させ、サンウェイ大学（マレーシア）との連携協定を取り交わすなど、海外提携校との良好な関係を維持した。 ・語学科目において、オンラインでの教育方法、教材開発を行い、グローバルコミュニケーション部門の教員が定期的にミーティングを行いながら、随時、英語科目のカリキュラムについての改善を進めた。 ・奈良県立大学との単位互換プログラムは、今年度は開講せず、次年度開講に向けて全学的なニーズを反映しながら計画を進めた。 ・産学連携講座は、食産業に関する「君の未来創造論」及び日立リユースの「CT」がもたらす「社会イノベーション」を開講、オンラインを駆使した授業を展開した。			
④ 適切な情報処理能力及び的確な状況理解に基づくライティングやプレゼンテーションなど、人間としての自己表現力の向上を図る教育を充実する。	19	④ 適切な情報処理能力及び的確な状況理解に基づくライティングやプレゼンテーションなど、人間としての自己表現力の向上を図る教育を充実する。	19	・引き続き、令和3年度からの教育課程の改正へ向けて、教育プログラムへの検討を進める。 ・令和3年度からの教育課程の改正へ向けて、スタートアップセミナー及びアカデミックセミナーの教科書の改訂を含め、教科書変更の検討に着手する。	III	・LMS (TeamsやMoodle) やZoomなど、オンラインでの教育ツールを前駆とした情報リテラシーや、ライティング、プレゼンテーションなど、オンラインリテラシーを各講義科目で取り組んだ。 ・スタートアップ・セミナーのよう対面ディスカッションを念頭とした授業では、ライブ・オンラインを導入することで、学生のICT教育を同時に実施した。 ・令和3年度以降の「教理・データサイエンス・AI」教育プログラムについて検討を行い、科目構成や概要について決定した。導入科目について検討を行い、科目構成や概要について決定するとともに、シラバスや教科書の選書、作成について検討を進めた。			

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
<p>「高度な専攻を身につけた実践的・人財育成の理念」として、教育内容の充実や教育環境の整備、ICTの活用など、少人数指導の実施やティーチング・ポイントの活用、アクティブラーニングの導入状況調査やティーチング・ポイントの活用状況調査等を実施し、中期計画に対する評価を行うとともに、システム上の有効活用の方策の検討を実施する。</p> <p>・ デイスクラウド・モニタリング、データ・アナリティクス、AI・機械学習の活用など、学生の学習支援体制の充実を図る。</p>	<p>(二) 教育方法と成績評価</p> <p>① 学ぶ意義を理解し学修意欲が向上するよう、アクティブラーニングを積極的に行い、アクティブラーニングの活用やティーチング・ポイントの活用など、少人数指導の実施やティーチング・ポイントの活用など、学生の学習支援体制の充実を図る。</p>	<p>・ アクティブラーニングの導入状況調査やティーチング・ポイントの活用状況調査等を実施し、中期計画に対する評価を行うとともに、システム上の有効活用の方策の検討を実施する。</p> <p>・ デイスクラウド・モニタリング、データ・アナリティクス、AI・機械学習の活用など、学生の学習支援体制の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年度当初より遠隔授業への切り替えが必要となったことから、全学組織として授業実施管理調整室を設置し、ICTを活用した遠隔授業システム及びビデオ授業等の整備、実施計画の策定等を行い、前期においては遠隔授業を中心に、また後期については遠隔・対面授業のハイブリッド授業を推進した。</p> <p>・ ティーチング・ポイントの活用など、学生の学習支援体制の充実を図る。</p> <p>・ 遠隔授業実施後に教員及び学生の意識調査を実施し、システムの適切性及び問題点の把握を行った。</p> <p>・ 上記の取組みや自己点検評価結果に基づき、次期中期計画において遠隔授業、アクティブラーニングを明確に示した。</p> <p>・ 学生との対面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、前期においては各コマモンズSAを予約運用したライブ形式の遠隔活動を行い、特に初年次学生へパソコンの初歩アドバンスや大學生活を深めた遠隔コンテンツにも取り組み、英会話会や英語プレゼンテーション（すべて遠隔）、遠隔・対面ハイブリッドのデザイン系企画を実施した。</p> <p>・ 上記を通じ、新型コロナウイルス感染症への対応状況下におけるSA運用や学生参加上の問題点の把握、整理を行った。</p> <p>・ 太白キヤンパスでは、前期には遠隔授業が自宅では困難な学生に、対し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、デザイン系カバリコモンズを開放した。後期は、前期同様の対策を講じた上で、全学生に開放した。</p> <p>・ 太白キヤンパスのグロリアコモンズでは前・後期とも感染防止のため閉鎖せざるを得なかったが、遠隔による英会話は大和キャンパスと連動して行った。</p> <p>・ 太白キヤンパスの学生センターコモンズは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて前期当初から開室し、対面授業が開始された後期から本格的に稼働した。</p> <p>・ 太白キヤンパスのデータ＆メディアコモンズの整備については、全学における新型コロナウイルス感染症対策が優先されたことから、設置工事等が翌年度以降に延期されたが、遠隔授業をサポートするための学生によるPCサポート体制を前倒しして本年後期から学生センターコモンズを利用して立ち上げた。</p>	<p>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年度当初より遠隔授業への切り替えが必要となったことから、全学組織として授業実施管理調整室を設置し、ICTを活用した遠隔授業システム及びビデオ授業等の整備、実施計画の策定等を行い、前期においては遠隔授業を中心に、また後期については遠隔・対面授業のハイブリッド授業を推進した。</p> <p>・ ティーチング・ポイントの活用など、学生の学習支援体制の充実を図る。</p> <p>・ 遠隔授業実施後に教員及び学生の意識調査を実施し、システムの適切性及び問題点の把握を行った。</p> <p>・ 上記の取組みや自己点検評価結果に基づき、次期中期計画において遠隔授業、アクティブラーニングを明確に示した。</p> <p>・ 学生との対面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、前期においては各コマモンズSAを予約運用したライブ形式の遠隔活動を行い、特に初年次学生へパソコンの初歩アドバンスや大學生活を深めた遠隔コンテンツにも取り組み、英会話会や英語プレゼンテーション（すべて遠隔）、遠隔・対面ハイブリッドのデザイン系企画を実施した。</p> <p>・ 上記を通じ、新型コロナウイルス感染症への対応状況下におけるSA運用や学生参加上の問題点の把握、整理を行った。</p> <p>・ 太白キヤンパスでは、前期には遠隔授業が自宅では困難な学生に、対し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、デザイン系カバリコモンズを開放した。後期は、前期同様の対策を講じた上で、全学生に開放した。</p> <p>・ 太白キヤンパスのグロリアコモンズでは前・後期とも感染防止のため閉鎖せざるを得なかったが、遠隔による英会話は大和キャンパスと連動して行った。</p> <p>・ 太白キヤンパスの学生センターコモンズは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて前期当初から開室し、対面授業が開始された後期から本格的に稼働した。</p> <p>・ 太白キヤンパスのデータ＆メディアコモンズの整備については、全学における新型コロナウイルス感染症対策が優先されたことから、設置工事等が翌年度以降に延期されたが、遠隔授業をサポートするための学生によるPCサポート体制を前倒しして本年後期から学生センターコモンズを利用して立ち上げた。</p>	
<p>23</p>	<p>② 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA（Grade Point Average）による成績管理を適切に運用することにより、厳正で公正な成績評価を行うとともに、学生が自ら到達目標・自己評価できる仕組み（ポートフォリオ）を整える。</p>	<p>・ 成績評価基準の運用指針である「成績評価に関するガイドライン」や「ルーブリック作成マニュアル」等の内容の点検及び周知徹底を図るとともに、令和元年度入学生から適用を開始したファンクショナル・グレード・ポイント（f-GPA：functional-Grade Point Average）の年次進行に伴う運用拡大及び学修状況可視化システム（alagin）と連携した運用を図る。</p> <p>・ 平成30年度から試行を開始したディプロマ・ポリシーに対する卒業時の学修成果評価をもとに、学生の自己達成感に関する分析を行うとともに、令和2年1月に文科省より示された学修マネジメント指針に基づき、次期中期計画に向けた改善方策の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・ 成績評価ガイドライン及びルーブリック作成マニュアルに関する点検を行うとともに、遠隔授業導入に伴い影響がある部分に関しては別途、教員への授業実施及び試験・成績評価に関する留意事項をまとめて教員への周知を行った。f-GPAに関しては年次進行に伴い適用年次を拡大するとともに、学修状況可視化システム（alagin）と連携した運用を行った。</p> <p>・ 授業評価システム（nigala）及び学修状況可視化システム（alagin）を用いた学修マネジメントに関するミドルFDをカリキュラムセンターで実施し、今後のシステム活用の方針についての意見交換を行った。</p> <p>・ 卒業時の学修成果評価に関する所屬・年次比較評価や教員・学生自己評価の対比等、現在の評価方法の妥当性を評価するべき評価指標の検討を行った。</p>	<p>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年度当初より遠隔授業への切り替えが必要となったことから、全学組織として授業実施管理調整室を設置し、ICTを活用した遠隔授業システム及びビデオ授業等の整備、実施計画の策定等を行い、前期においては遠隔授業を中心に、また後期については遠隔・対面授業のハイブリッド授業を推進した。</p> <p>・ ティーチング・ポイントの活用など、学生の学習支援体制の充実を図る。</p> <p>・ 遠隔授業実施後に教員及び学生の意識調査を実施し、システムの適切性及び問題点の把握を行った。</p> <p>・ 上記の取組みや自己点検評価結果に基づき、次期中期計画において遠隔授業、アクティブラーニングを明確に示した。</p> <p>・ 学生との対面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、前期においては各コマモンズSAを予約運用したライブ形式の遠隔活動を行い、特に初年次学生へパソコンの初歩アドバンスや大學生活を深めた遠隔コンテンツにも取り組み、英会話会や英語プレゼンテーション（すべて遠隔）、遠隔・対面ハイブリッドのデザイン系企画を実施した。</p> <p>・ 上記を通じ、新型コロナウイルス感染症への対応状況下におけるSA運用や学生参加上の問題点の把握、整理を行った。</p> <p>・ 太白キヤンパスでは、前期には遠隔授業が自宅では困難な学生に、対し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、デザイン系カバリコモンズを開放した。後期は、前期同様の対策を講じた上で、全学生に開放した。</p> <p>・ 太白キヤンパスのグロリアコモンズでは前・後期とも感染防止のため閉鎖せざるを得なかったが、遠隔による英会話は大和キャンパスと連動して行った。</p> <p>・ 太白キヤンパスの学生センターコモンズは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて前期当初から開室し、対面授業が開始された後期から本格的に稼働した。</p> <p>・ 太白キヤンパスのデータ＆メディアコモンズの整備については、全学における新型コロナウイルス感染症対策が優先されたことから、設置工事等が翌年度以降に延期されたが、遠隔授業をサポートするための学生によるPCサポート体制を前倒しして本年後期から学生センターコモンズを利用して立ち上げた。</p>	
<p>24</p>	<p>② 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA（Grade Point Average）による成績管理を適切に運用することにより、厳正で公正な成績評価を行うとともに、学生が自ら到達目標・自己評価できる仕組み（ポートフォリオ）を整える。</p>	<p>・ 成績評価基準の運用指針である「成績評価に関するガイドライン」や「ルーブリック作成マニュアル」等の内容の点検及び周知徹底を図るとともに、令和元年度入学生から適用を開始したファンクショナル・グレード・ポイント（f-GPA：functional-Grade Point Average）の年次進行に伴う運用拡大及び学修状況可視化システム（alagin）と連携した運用を図る。</p> <p>・ 平成30年度から試行を開始したディプロマ・ポリシーに対する卒業時の学修成果評価をもとに、学生の自己達成感に関する分析を行うとともに、令和2年1月に文科省より示された学修マネジメント指針に基づき、次期中期計画に向けた改善方策の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・ 成績評価ガイドライン及びルーブリック作成マニュアルに関する点検を行うとともに、遠隔授業導入に伴い影響がある部分に関しては別途、教員への授業実施及び試験・成績評価に関する留意事項をまとめて教員への周知を行った。f-GPAに関しては年次進行に伴い適用年次を拡大するとともに、学修状況可視化システム（alagin）と連携した運用を行った。</p> <p>・ 授業評価システム（nigala）及び学修状況可視化システム（alagin）を用いた学修マネジメントに関するミドルFDをカリキュラムセンターで実施し、今後のシステム活用の方針についての意見交換を行った。</p> <p>・ 卒業時の学修成果評価に関する所屬・年次比較評価や教員・学生自己評価の対比等、現在の評価方法の妥当性を評価するべき評価指標の検討を行った。</p>	<p>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年度当初より遠隔授業への切り替えが必要となったことから、全学組織として授業実施管理調整室を設置し、ICTを活用した遠隔授業システム及びビデオ授業等の整備、実施計画の策定等を行い、前期においては遠隔授業を中心に、また後期については遠隔・対面授業のハイブリッド授業を推進した。</p> <p>・ ティーチング・ポイントの活用など、学生の学習支援体制の充実を図る。</p> <p>・ 遠隔授業実施後に教員及び学生の意識調査を実施し、システムの適切性及び問題点の把握を行った。</p> <p>・ 上記の取組みや自己点検評価結果に基づき、次期中期計画において遠隔授業、アクティブラーニングを明確に示した。</p> <p>・ 学生との対面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、前期においては各コマモンズSAを予約運用したライブ形式の遠隔活動を行い、特に初年次学生へパソコンの初歩アドバンスや大學生活を深めた遠隔コンテンツにも取り組み、英会話会や英語プレゼンテーション（すべて遠隔）、遠隔・対面ハイブリッドのデザイン系企画を実施した。</p> <p>・ 上記を通じ、新型コロナウイルス感染症への対応状況下におけるSA運用や学生参加上の問題点の把握、整理を行った。</p> <p>・ 太白キヤンパスでは、前期には遠隔授業が自宅では困難な学生に、対し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、デザイン系カバリコモンズを開放した。後期は、前期同様の対策を講じた上で、全学生に開放した。</p> <p>・ 太白キヤンパスのグロリアコモンズでは前・後期とも感染防止のため閉鎖せざるを得なかったが、遠隔による英会話は大和キャンパスと連動して行った。</p> <p>・ 太白キヤンパスの学生センターコモンズは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて前期当初から開室し、対面授業が開始された後期から本格的に稼働した。</p> <p>・ 太白キヤンパスのデータ＆メディアコモンズの整備については、全学における新型コロナウイルス感染症対策が優先されたことから、設置工事等が翌年度以降に延期されたが、遠隔授業をサポートするための学生によるPCサポート体制を前倒しして本年後期から学生センターコモンズを利用して立ち上げた。</p>	

第1 教育研究の質の向上		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価							
1 教育に関する目標		中期計画		判断理由（年度計画の実施状況等）		評 定							
中期目標		中期計画		判断理由（年度計画の実施状況等）		評 定							
大学院課程		中期計画		判断理由（年度計画の実施状況等）		評 定							
<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことと実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバル化を醸成し、地域社会に輩出する。</p>	<p>① 教育課程編成の基本方針 ① 大学の理念や研究ごとの目的、人材養成目標等に基づき、カリキュラム・ポリシー及びび各研究科カリキュラムの見直しを進める。 ② デイプロマ・ポリシーに示した学修成果の把握が不十分であることから、学修成果の把握・評価の充実を図る。 ③ 看護学研究科においては、大学の理念や看護学研究科の目的・人材養成目標等とデイプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの関連を学生等がより明確に理解できるように履修ガイドを更新し、ウェブサイトを公表する。</p>	<p>25</p>	<p>25</p>	<p>III</p>	<p>〔カリキュラムセンター〕 令和4年度からのカリキュラム改編に向けて、各研究科カリキュラム・ポリシーの改正を行った。 ・修了時の学修成果評価に関する分析作業を行い、現在の評価方法の妥当性を確認するとともに、今後の教学マネジメントに用いるべき評価指標の検討を行った。 〔看護学研究科〕 大学の理念や看護学研究科の目的・人材養成目標等と看護学研究科のデイプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを関連付けて理解しやすき履修ガイドの目次構成を工夫して修正するとともに、履修ガイドを更新し、ウェブサイト等で公表した。 〔食産業学研究科〕 令和3年度からのカリキュラム改編に向けて、食産業学研究科カリキュラム・ポリシーの改正を行うとともに、履修ガイドの関連する項目も修正した。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>						
								<p>26</p>	<p>26</p>	<p>III</p>	<p>〔看護学研究科〕 ・専門看護師養成コースに「在宅看護専門看護師教育課程」の開設準備を行っているが、新型コロナウイルス感染症の動向により訪問看護師ステーションシミュレーションなどの実習施設の確保ができないことから、令和4年度の申請に変更した。 〔事業構想学研究科〕 ・次期カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの具 体化を進め、開講の準備を行った。 〔食産業学研究科〕 ・学士課程改革や産業界及び地域社会のニーズの変化に対応した次期カリキュラム・ポリシーを確定し、次世代を担う高度専門職業人養成、及び研究者養成のための新カリキュラム（令和3年度から）の具体化を進め、開講の準備を行った。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

第1 教育研究の質の向上		評価委員会による評価	
1 教育に関する目標		評定	意見
中期目標	中期計画	令和2年度計画	判断理由（年度計画の実施状況等）
<p>③ 地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備えた、研究の強みを持つ自立した、高度専門職業人及び独自の研究者を養成する。</p> <p>④ 博士後期課程では、専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養い、地域社会や産業界とも連携して、社会を牽引する人材を養成する。</p>	<p>③ 問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための教育を重視し、専門的課題に関する自立的研究能力を高める。</p> <p>④ 博士後期課程では、専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養い、地域社会や産業界とも連携して、社会を牽引する人材を養成する。</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を身に付け、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p> <p>【看護学研究科】 ・「看護学研究科前期課程主なる年間スケジュールと修士論文作成までの道のり」の修正版を、履修ガイド及び学内ウェブに掲載するとともに、オリエンテーションで活用し、周知と活用を図った。さらに運用について、研究科教務WGで検討し、次年度に反映させることとした。 〔事業構想学研究科〕 ・問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための実学教育を各科目・演習で実施した。 ・複数教員による指導を、博士論文執筆資格審査、仮原稿審査でも充実させた。また、産業界及び地域社会のニーズを踏まえつつ、人工知能やグローバル・セッションに対応した科目の新設を検討する。 〔食産業学研究科〕 ・引き続き、産業界及び地域社会のニーズを踏まえつつ、複数教員による指導により、問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための教育方法を検討する。</p> <p>27</p>	<p>【看護学研究科】 ・「前期課程の主な年間スケジュールと修士論文作成までの道のり」の修正版を、履修ガイド及び学内ウェブに掲載するとともに、オリエンテーションで活用し、周知と活用を図った。さらに運用について、研究科教務WGで検討し、次年度に反映させることとした。 〔事業構想学研究科〕 ・問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための実学教育を各科目・演習で実施した。 ・複数教員による指導を、博士論文執筆資格審査、仮原稿審査でも充実させた。また、人工知能やグローバル・セッションに対応した科目を次期のビジネスデザイン領域科目に新設した。 〔食産業学研究科〕 ・産業界及び地域社会のニーズを踏まえ、令和3年度からの新カリキュラムでは専門共通科目の再編とともに「データサイエンス特論」を新設することとした。 ・分野の異なる複数教員による合同ゼミ等を引き続き実施し、問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力の向上に努めた。</p>
<p>27</p>	<p>27</p>	<p>III</p>	<p>【看護学研究科】 ・看護学研究科前期課程及び後期課程の修了生全員を対象に、研究科修了後の実態把握を初めて実施した。今後の人材育成について、データを分析し引き続き検討していく。 〔事業構想学研究科〕 ・将来構想に基づいて、現行の4領域から新4領域への変更を確定した。他研究領域の視点を取り入れた新設科目は設置したが、複数指導教員を領域横断型にするかどうかは引き続き検討する。 〔食産業学研究科〕 ・産業界及び地域社会のニーズに対し新規性のある研究が行えるよう、令和3年度からの新カリキュラムのもとで科目と教員の適切な配置を図った。また、最先端の教育・研究が実施できるように、第3期中期計画に最新鋭の機器の整備や機器の更新を盛り込んだ。</p>
<p>28</p>	<p>28</p>	<p>III</p>	<p>【看護学研究科】 ・引き続き、研究指導方法を検討するとともに、後期課程の修了生が社会でどのように活動しているのかについて、修了生へ調査し、今後の人材育成について検討する。 〔事業構想学研究科〕 ・将来構想に基づいて、現行の4領域から新4領域への見直しを検討する。その際、他研究領域の視点を取り入れる目的で、複数指導教員を領域横断型にするかどうかを検討する。 〔食産業学研究科〕 ・産業界及び地域社会のニーズに対し新規性のある研究が行えるよう、科目と教員の適切な配置を図るとともに、最先端の教育・研究が実施できるよう最新鋭の機器の整備や機器の更新、施設の改修について次期中期計画に盛り込む。</p>

第1 教育研究の質の向上		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
1 教育に関する目標		中期計画		判断理由(年度計画の実施状況等)		評 定	
中期目標		中期計画		判断理由(年度計画の実施状況等)		評 定	
<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を身に付け、グローバルな視点も備えた人材を輩出する。教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を輩出する。</p>	<p>① 各研究科の入材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生が主体的に研究指導を受けられるよう行う。</p>	<p>32</p> <p>① 各研究科の入材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生が主体的に研究指導を受けられるよう行う。</p>	<p>32</p> <p>① 各研究科の入材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生が主体的に研究指導を受けられるよう行う。</p>	<p>32</p> <p>① 各研究科の入材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生が主体的に研究指導を受けられるよう行う。</p>	<p>32</p> <p>① 各研究科の入材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生が主体的に研究指導を受けられるよう行う。</p>	<p>32</p> <p>① 各研究科の入材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生が主体的に研究指導を受けられるよう行う。</p>	<p>32</p> <p>① 各研究科の入材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生が主体的に研究指導を受けられるよう行う。</p>
<p>② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆やプレゼンテーションを行う能力を培う。</p>	<p>33</p> <p>② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆やプレゼンテーションを行う能力を培う。</p>	<p>33</p> <p>② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆やプレゼンテーションを行う能力を培う。</p>	<p>33</p> <p>② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆やプレゼンテーションを行う能力を培う。</p>	<p>33</p> <p>② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆やプレゼンテーションを行う能力を培う。</p>	<p>33</p> <p>② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆やプレゼンテーションを行う能力を培う。</p>	<p>33</p> <p>② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆やプレゼンテーションを行う能力を培う。</p>	<p>33</p> <p>② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆やプレゼンテーションを行う能力を培う。</p>

第1 教育研究の質の向上		重点目標	
1 教育に関する目標		県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことと実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定
<p>地域の高度人材養成機関として、先端的・専門的・技術的・研究的・研究的視点を備えた高度専門職創業者及び自立能力・独創的・研究的な研究者を養成する。</p> <p>学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職養成の種別やスキーム、学修シナジー、学修環境の充実を図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。</p> <p>教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコア・リサーチ、社会人のキャリアアップ、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえ、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基盤による公正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。</p>	<p>③ 成績評価基準を明確にし、公平で透明性のある評価を行うとともに、論文審査基準の明確化や外部委員の導入などにより、透明性・客観性のある公正な学位審査を行う。</p>	<p>令和2年度計画</p> <p>[看護学研究科] ・ デイブローマ・ポリシーに基づく学修評価シートを用いた学生の自己評価及び教員による最終評価と学位審査基準に基づく最終審査の実施について、運営方法の評価を行う。 ・ 履修ガイドの見直し、修正、ウェブサイトを公表を行い、学生への周知を確認する。 [事業構想学研究科] ・ 副指導教員を含めた中間発表会からの役割について検討する。 [食産業学研究科] ・ 博士論文の審査について、博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を行う。</p>	<p>評定</p> <p>III</p>
		<p>令和2年度計画</p> <p>[看護学研究科] ・ 学生の自己評価と教員による評価に大きなずれはなかった。運営方法については引き続き実施していく。 ・ 履修ガイドに、研究科修了時の学修成果の評価として「研究科終了時の学修成果測定シート（自己評価）」を掲載した。また、後期課程の学位論文審査基準を見直し修正し、履修ガイドに掲載して周知を図った。 [事業構想学研究科] ・ 中間発表会から副指導教員が対象大学院生に、コメントを行った。 [食産業学研究科] ・ 博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を進めた。</p>	<p>評定</p> <p>III</p>
		<p>令和2年度計画</p> <p>[看護学研究科] ・ デイブローマ・ポリシーに基づく学修評価シートを用いた学生の自己評価及び教員による最終評価と学位審査基準に基づく最終審査の実施について、運営方法の評価を行う。 ・ 履修ガイドの見直し、修正、ウェブサイトを公表を行い、学生への周知を確認する。 [事業構想学研究科] ・ 副指導教員を含めた中間発表会からの役割について検討する。 [食産業学研究科] ・ 博士論文の審査について、博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を行う。</p>	<p>評定</p> <p>III</p>

【重点目標】		【重点目標】	
第1 教育研究の質の向上	中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価
1 教育に関する目標	中期計画	令和2年度計画	判断理由（年度計画の実施状況等）
教育及び教員の質の向上		令和2年度計画	評定
教育活動の質の向上		令和2年度計画	評定

中期計画		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
教育及び教員の質の向上	教育活動の質の向上 上を図るため、これまで、教員評価に係る項目や評価方法を等の見直しを行う。また、被評価者への適切なフィードバックにより改善の取組につなげるための仕組みを構築する。	39	III	・新しい教員評価制度に係る評価を実施し、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させた。 ・教員評価制度は、教員評価制度検討委員会において、引き続き制度の見直しを図っている。	A	H27	A
教育及び教員の質の向上	(イ) 教員評価 公平性・信頼性の高い教員評価を実現するため、評価実績を検証して教員評価に係る項目や評価方法を等の見直しを行う。また、被評価者への適切なフィードバックにより改善の取組につなげるための仕組みを構築する。	39	III	・新しい教員評価制度に係る評価を実施し、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させた。 ・教員評価制度は、教員評価制度検討委員会において、引き続き制度の見直しを図っている。	A	H28	A
教育及び教員の質の向上	(ロ) 授業評価 学生による授業評価を全学で実施し、その結果をもとに、授業内容等を改善する。また、授業評価の方法を不断に見直す。	40	IV	・新授業評価システム（nigala）の導入効果及び運用に関して、教員が授業改善に活用する観点から検証作業を行い、必要な改善を実施する。 ・引き続き、教員・学群のフィードバックとしての授業改善計画・教育改善計画の実施について点検を実施するとともに、必要な改善を実施する。 ・引き続き、研究科の教育内容等の評価について点検を行い、必要な改善を行うことにより充実を図る。	A	H29	A
教育及び教員の質の向上	(ハ) 教員研修 ① 教員自ら研修の内容や方法の改善に向けて自己研鑽に努めるとともに、アクティブラーニングを進めるための技法などについて全学的・継続的にファカルティ・ディベロップメント（FD）（教員の集団教育研修）を実施する。	41	III	・マクロ（大学全体レベル）1件を2月に実施し、教職員162人が参加した。ミドル（学群プログラムレベル）10件、ミクロ（授業科目レベル）9件のFD・SDが8月～令和3年3月の間で計画され、すべてのプログラムが実施された。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、集合研修を控えてオンラインによる研修が実施された。	A	H30	A
教育及び教員の質の向上	① 教員自ら研修の内容や方法の改善に向けて自己研鑽に努めるとともに、アクティブラーニングを進めるための技法などについて全学的・継続的にファカルティ・ディベロップメント（FD）（教員の集団教育研修）を実施する。	41	III	・令和元年度に引き続き、マクロ（大学全体レベル）、ミドル（学位プログラムレベル）、ミクロ（授業科目レベル）の3つのレベルでのファカルティ・ディベロップメント（FD：Faculty Development）、スタッフ・ディベロップメント（SD：Staff Development）の計画・実施・報告を、全学で共有することで、FD・SD活動を促進する。 ・令和元年度に引き続き、全学FD・SDの開催日・企画内容の周知を早い時期に行い、多くの教職員の参加を促す。	A	H31	A

第1 教育研究の質の向上		評価委員会による評価	
1 教育に関する目標		評定	意見
中期目標	中期計画	令和2年度計画	判断理由（年度計画の実施状況等）
<p>教育活動の質の向上を図るため、これまでの実績を踏まえ、教員評価に係る評価項目や評価方法を、教員評価の精度及び公平性を向上させようとする。また、学生による授業評価の結果を、授業内容の改善等に反映させる。教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、</p>	<p>② 各学群（学部）・研究科は、教員研修等の機会を設けるなど、それぞれの専門教育を教授する教員の能力・資質の維持向上を図るための措置を講ずる。</p>	<p>令和2年度計画</p>	<p>【看護学群・看護学研究科】 ・ 引き続き、計画的に外部の研修にも参加を推進する。 【事業構想学群・事業構想学研究科】 ・ 引き続き、FD等を利用して学位論文の効果的な指導方法等について、研修を実施する。 ・ 学群学類完成年度にあたり、現行カリキュラム体系やそれに対して応じた教育方法の点検を行い、改善に資するFDを学群・研究科で実施する。 【食産業学群・食産業学研究科】 ・ 引き続き、教学マネジメントの重要事項である「質の保証」に関し、「新カリキュラムの検証」等のテーママに關するFDや研修を実施し、食産業学研究科においては、研究科を取り巻く現状を把握し、入学者のニーズ、学習及び研究環境等について議論を行い、大学院改革について課題と周辺環境の変化に関する情報及び意識を共有する。 【基礎教育学群】 ・ 引き続き、FD等の機会を通じて、教員の能力の維持・向上を図る。</p>
	42		<p>【看護学群・看護学研究科】 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う制限の中、オンラインを活用したFD、外部講師招聘による研修会を企画し、実施した。 ・ 教員研修として、学術集会、看護系大学協議会等の外部研修において、オンラインを活用して参加し、コロナ禍における教育の工夫について、情報収集を行った。 ・ 実習指導力のスキルアップのためオンライン外部研修に参加した（助手・実習補助教員4名）。 ・ オンライン開催にて「看護学研究におけるWeb調査の活用と可能性」をテーマに、外部講師によるFDを兼ねた研究セミナーを行った。 【事業構想学群・事業構想学研究科】 ・ 事業構想学群では、次期カリキュラム改定の学群共通科目の方針について、オンラインで議論を行い学群としての方針の確認と学群間の意見調整を行った。 ・ 事業構想学研究科では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン授業のあり方については、研究科FDを実施した。学位論文の効果的な指導方法については、研究科教務委員会WG等で検討した。 【食産業学群・食産業学研究科】 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う制限の中、実験実習科目の質の保証についてオンラインを活用し外部講師招聘によるFDを企画・実施した。 ・ 食産業学群のカリキュラムの検証等を行い、コース制の変更も含め抜本的な改革案を作成した。同時に、学類名の変更も検討した。 ・ 食産業学研究科では学群と大学院の接続性について検討し、科目の統合を含め新カリキュラムを作成し、令和3年度から実施することとした。 【基礎教育学群】 ・ 基礎教育群FDにおいて新入生のアセスメントの結果を基に議論し、学生たちの状況についての最新情報と問題意識の共有を行った。</p>
	42	III	

第1 教育研究の質の向上		中期計画		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
1 教育に関する目標		中期計画		令和2年度計画		判断理由（年度計画の実施状況等）		評 定	
中期目標		中期計画		令和2年度計画		判断理由（年度計画の実施状況等）		評 定	
<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことと実践力の養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>	<p>学生の能力向上や教育研究活動を促進するため、専門図書の実質、図書内の情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。</p>	<p>(1) 施設設備の更新・改修を計画的に実施し、学生のアメニティ向上に配慮した教育環境の向上を図る。</p>	<p>・ デイスクバリリモコンズ、グローバルリモコンズ、スチューデントリモコンズ、データ&メディアアコモコンズの各リモコンズにおいて、引き続き学習補助、イベントなどを企画・開催し、学生の主体的な学習の促進を図っていく。また、関係部局との連携を図りながら、教育効果の強化・拡大を図る。 ・ 学生スタッフによるリモコンズ運営の適切な量的、質的強化を図る。 ・ ALCS (Academic Learning and Cultivation Survey) 学修行動調査の過去2年間の結果をカリキュラムセンターと連携して分析・検討する。 ・ ALCS学修行動調査を継続して実施する。</p>	<p>・ 面接授業における安全性（ソーシャルディスタンス）を確保するため、既存講義室の固定机・椅子の撤去と可動機・椅子の配置を行ったほか、大和キャンパスでは備品、間仕切りの撤去等による研究室・演習室の講義室化、太白キャンパスでは視聴覚設備の新設、照明・空調設備の更新、可動機・椅子等の整備によるメモリアルホールの講義室化を行った。 ・ 講義室内の換気対策として不具合のある窓等の修繕を行った。 大和キャンパス：不具合窓修繕（10教室・30箇所） 太白キャンパス：網戸設置（管理棟：15箇所、実験棟：76箇所、講義棟：76箇所） ・ コロナ禍に伴う病院等での看護学実習の受入困難により、代替となる学内実習強化のため、ハイブリッドシミュレーション機器類を、県の感染症対策費（新型コロナウイルス感染症に係る対策経費）の補助を受け、計画的に導入し、学生の実習機会を確保した。（No.20再掲） ・ 新型コロナウイルス感染症により通常の対面形式のコモンズ活動は困難であったが、ライブ形式の遠隔活動、遠隔・対面ハイブリッドのデザイン系企画を実施した。大和キャンパスでは、各コモンズの初歩アトバイスや大学生生活へのイメージ提供などを行った。太白キャンパスでは遠隔授業が困難な学生の受講場所としてディスプレイモニターの一部を開放した他、スチューデントコモンズでは新入生のためのようす相談やサークル紹介等を遠隔による英語、仏語の講義、TOEICのための講座、スピーチコンテストを行った。 大和キャンパスでも、コモンズ活動はSAの協力を得て行っている。ネットコモンズでも実施した。 ・ ALCS学修行動調査の過去2年間の結果の分析・検討し、設問内容・教を見直すとともに、学修行動調査回答データ集計・可視化ツールを構築に着手し、令和2年度末までにグラフ等による経年比較等が可能となる。 ・ ALCS学修行動調査を継続実施した。回答率をあげるため、実施時期の見直しを行い、最終回答率は過去2年間で60.1%（H30年度50.3%、R1年度53.7%）であった。</p>	<p>評 定</p>	<p>評 定</p>	<p>評 定</p>	<p>評 定</p>	<p>評 定</p>
	43		43		IV				

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバル化を図ることによる	
1 教育に関する目標		グローバル化を図ることによる	
中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定
<p>学生の能力向上や教育研究活動を促進するため、専門図書館の充実、電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する</p>	<p>(1) 図書館の館内環境の整備、部局特性を踏まえた多様な特徴的な蔵書・コレクション、電子化等による適切な情報保管・流通の効率的・機動的な向上、学内情報ネットワークの整備・安定稼働を進めることにより、効果的な学術情報・教育環境基盤を提供する。</p>	<p>令和2年度計画</p> <p>「資料整備方針」「資料選定基準」に沿って、資料の電子化を進め、適切に蔵書の管理・整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館内掲示について、学内のサイン計画と連動・連携し、検討を進める。 ・ 情報発信力の強化として、学術機関リポジトリを利用して研究ジャーナルの公開を進めつつ、業務体制を整える。 ・ 各コモンズの調整を図りつつ、図書館とデイスカバリコモンズの運用を整備する。 ・ 図書館利用促進事業について、各コモンズとも連携しながら「六限の図書館」を中心に発展的な継続に努める。 ・ (仮称) デザイン研究棟建設に伴うネットワーク整備を行うとともに、引き続き、学内において安定した情報ネットワーク通信環境を提供する。 	<p>評定</p> <p>III</p>
			<p>判断理由 (年度計画の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料整備においては、コロナ禍ではあったが、契約型電子書籍を昨年へ引き続き導入し、学群選定2回、加えて図書館選定を実施した。また、2年間にわたってリソースを延長し旧システムを使用していたが、9月に図書館情報システムの更新を行った。 ・ 図書館内掲示については、学内のサイン計画の進捗状況にあわせ、引き続き次年度検討する。 ・ 研究ジャーナルは、11月にエントリを開始、19件の投稿があり、年度内(3月)に創刊号を発売した。 ・ 図書館とデイスカバリコモンズとの運用整備は、コロナ禍での入館制限もあつたため、次年度引き続き検討する。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の事業実施が難しい状況の中、学修支援を主軸としたオンライン講座を実施した。「六限の図書館」の新しい方向性として次年度にも活かす方策を検討していく。 ・ 情報ネットワークについては、新型コロナウイルス感染症における対策として、学内でのPC利用が増加したことを受けて、無線アクセスポイントの設定変更により無線通信の速度向上を図る等、引き続き安定した通信環境を提供した。また大和キャンパスデザイン研究棟建設に伴うネットワークの構築を行った。 ・ 《新型コロナウイルス感染症対応》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の動向に応じて、図書館の運営指針を策定し、それに従い適切なサービス提供に努めた。 ・ 電子媒体資料の無償利用に関する情報提供、学内リソースの遠隔利用の案内、電子書籍リソースの活用支援等を行い、自宅において学修できる環境の整備に努めた。 ・ オンラインによる初めての試みとして、データベース利用講座(5月)、看護学群の授業において100名同時アクセス)、オリエンテーション(5月、事業構想学研究所)の対応を行った。
			<p>評定</p> <p>III</p>

第1 教育研究の質の向上		重点目標		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標		中期計画		令和2年度計画	
中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定
<p>学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書、電子化、ネットワーキング等の高速化等、学生の語学修得等のための環境を整備する</p>	<p>(1) eラーニングによる英語の学習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。</p>	<p>グローバルコモンズでは、引き続き、適切な資料の整備を推進し、主体的にグローバルな視野を広げようとする学生への支援を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流・留学生センターアシスタントについては、研修会等に積極的に参加させ、海外での英語学習等の的確なアドバイスを提供できるようにすること、学生の相談窓口としての機能を強化する。 長期留學生の留学報告会、海外研修報告会、留學先大学の紹介イベント等をグローバルコモンズ等において実施し、本学グローバル人材育成プロジェクトの取り組みや成果を発信する。 	III	<p>・グローバルコモンズは、新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖となったが、English Conversation Station（英会話講座）, フランス語レッスン, TOEICセミナー等をオンラインで実施し、語学の向上やグローバルコミュニケーションを身につける機会を提供した。</p> <p>・JAIFSA（国際教育交流協議会）のオンライン初任者研修「基礎から学ぶ国際教育交流」に担当職員と国際交流・留學生センターアシスタントが参加し、派遣留学プログラムの運営や留學生アドバイザーの方法について学び、他大学の国際担当職員と情報交換をすることができた。</p> <p>・「大学国際教育交流・派遣留學管理向け危機管理オンラインセミナー」や「ITBグローバルスクマネジメントワークショップ」に派遣担当職員、担当職員、国際交流・留學生センターアシスタントが参加し、コロナ禍での危機管理等について学び、他大学との情報交換を行った。</p> <p>・国際交流・留學生センターアシスタントについては、JACSAC（日本認定留學カウンセラー協会）や大使館主催のオンラインセミナー等に参加し、アメリカやオーストラリア等、学生の渡航希望の多い地域の情報収集に努めた。</p> <p>・ポストコロナの海外派遣に向けて、学生が現地で携帯する「Emergency Card」の導入を検討した。</p> <p>・国際交流・留學生センターでは、提携先のフィランソロピーに留學していた学生の留學体験記をウェブに掲載するとともに、留學体験談等のオンラインイベントを開催し、留學支援のための情報提供と環境整備に努めた。</p>	<p>評定</p> <p>意見</p>
	45				
	45				

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を身に付け、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標		グローバル化を図ることによる	
中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定
<p>学生の勉強意欲向上及び主体的な学びを重視した学び方法を身に付けさせるため、学生への相談等による指導、履修相談、進路強化・拡充する。また、履修モデルや履修科目を充実させるなど、学生の進路や履修が十分かつ円滑に行える環境づくりを行う。</p>	<p>(ハ) 学生が自らの学修成果を点検・自己評価することとで自律的・主体的に学修習得を改善し、また、教員が情報把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学修サポートにより、大学教育の質的転換を進める。</p>	<p>・ カリキュラムセンターとの連携を強化し、令和元年度に試行した授業評価・学修状況チェックシステムを利用した学生の自己点検状況を検証し、必要な改善を実施する。 ・ 看護学群では、「学びの振り返り」と学修状況調査等の有効な活用について検討する。</p>	<p>・ 授業評価システム (nigala) 及び学修状況可視化システム (alagin) についてのミドルPDやフラッシュセッション等での実施し、システムを利用した学生の自己点検状況や今後の運用等についての示唆を得た。また、学生が自らの学修成果を点検・自己評価するたために、ディプロマ・ポリシーに基づき卒業時の学修成果測定を平成30年度から試行しており、本年度は、昨年度までの測定結果の分析及び適切な測定ができているか各学群で検証し、測定項目は変更せず、学生がウェブ上から回答できるような改善を加え、実施していくこととしている。また、学修成果の可視化については、文科省が示す教学マネジメント指針に基づき、教育成果の可視化を含め検討を進めている。 ・ 看護学群では、昨年度の「学びの振り返り」と科目の関連の点検を踏まえ、「学びの振り返り」の内容、チェック時期、方法を改善した新しい「学びの振り返り」を導入した。学修状況調査等の活用</p>
48	48	III	
49	49	III	
<p>(ニ) 教育課程を編成する上で必要があれば履修モデルを設定する。また、その効果を検証し、継続的に見直しを行う。</p>	<p>・ 学群の新カリキュラムが最終年度を迎えることから、履修状況の検証を踏まえて、履修モデルの見直しを図る。また、研究科も同様に見直しを図る。</p>	<p>・ 学群制への移行時に導入されたカリキュラムが令和2年度で一斉に実施されたことから、履修状況や教育効果の検証を行うとともに、その結果を踏まえて履修モデルを含めた次期のカリキュラム改編に向けた検討を行った。 ・ また、研究科では、令和3年度実施のためのカリキュラム改編について検討を行い、新たなカリキュラム編成を定めた。</p>	<p>・ 学群制への移行時に導入されたカリキュラムが令和2年度で一斉に実施されたことから、履修状況や教育効果の検証を行うとともに、その結果を踏まえて履修モデルを含めた次期のカリキュラム改編に向けた検討を行った。 ・ また、研究科では、令和3年度実施のためのカリキュラム改編について検討を行い、新たなカリキュラム編成を定めた。</p>
49	49	III	

第1 教育研究の質の向上		中期計画		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
1 教育に関する目標						判断理由（年度計画の実施状況等）		意見	
中期目標						評定		評定	
学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会やガイダンスを充実させる。また、大学が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教育研究成果等について積極的に情報発信する。	53	(イ) キャリア開発センターの活動を強化し、企業等の協力を得て大学主催の業界・医療機関に関する研究セミナーやガイダンスを開催することにより、学年進行に対応した指導を充実させる。	53	・ 正課及び学外研修等として実施しているキャリア関係科目において、引き続き大学初年次からキャリア形成に向けた意識の醸成を図り、学生が自らの適性を踏まえたキャリア形成を主体的に考える力を養うとともに、インターンシップやこれらを補完するキャリア支援ガイダンスを計画し、体系的なキャリア教育を学生に対して提供し、キャリア開発センターの完成年度となることを踏まえ、令和3年度以降を見据えたシラバスや教育内容の見直しを図る。 ・ 業界研究セミナー及び医療機関等研究セミナーなどのさらなる充実を図り、学生の就業感、職業観の醸成を図る。 ・ 本学学生に特化したプログラムにおいて、引き続き運用体制の強化に取り組み、企業等とのプログラムをさらに充実させる。	III	・ キャリア科目とインターンシップ科目との連携を強化し、大学初年次から体系的にキャリア形成に取り組めるプログラムとした。また、これらを補完するキャリア開発センターのキャリア支援ガイダンスとの整合性を強化した。 ・ 令和3年度以降のキャリア開発センターの一層の充実に向けたガイダンス、講座を強化した。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、合同業界研究セミナーを遠隔で効果的に実施し、学生の理解度向上、参加者数の増加などの成果があった。同セミナーには全学年の参加を可能とし、学生のキャリア意識向上を図った。医療機関等研究セミナーも遠隔で実施。 ・ 「インターンシップ・アドバンストコース」に関しては、コロナ禍により学外研修の受入企業側から今年度の実施不可との回答があったが、連携体制を継続するために「インターンシップI」でそれぞれ受入企業にオンライン講義を担当してもらえようように交渉し実現。「インターンシップI」の授業評価も前年度と比べて大きく改善。 ・ IDO/CDD共催の特別セミナーを、外部専門家や就職支援協会の協力を得て、正課外としては異例の規模で夏休み前後に2回実施した。（1回目は200名強、2回目は約180名が参加） ・ インターンシップ教育のオンライン実施のメリットを活かして、事業構想学群が実施するオンライン講義や特別セミナーを、食産業学群にも提供して連携強化を図った。 ・ 在学4年生や3年生の実体験や意見を詳細に把握して「インターンシップ教育の改善に役立てるために、学生を誘致して「インターンシップ革新チーム」を構成、学生の成長にも寄与。	評定 A H27 H28 H29 H30 評定 RI A S A A		
就職支援	54	(ロ) 日常的な学修を通じて企業や社会から求められる人材を育成する教育プログラムや研究成果の社会還元の実績などを積極的にアピールし、「就活のいらない大学」の実現を目指す。	54	・ 経団連分科会やスタークフォースへの参加により、社会のニーズを把握するとともに、授業評価等のアンケート結果を考察し、学生が主体的にキャリア形成を考える力を養うよう、社会ニーズを踏まえたキャリア関係科目のブラッシュアップをさらに進める。 ・ 令和元年度に企業向けに制作した、本学の取り組みをキャリア支援を紹介するパンフレットについて、さらなる充実を図るため、更新に向けた検討を進める。 ・ 本学学生に特化した学外研修において、引き続き説明用動画及びパンフレットを作成し、インターンシップ受入れ先企業の開拓に活用することで科目運用の強化を図る。 ・ インターンシップ関連の取り組みを、学生への配布等を通して、情報発信の強化を図る。	III	・ 経団連分科会への参加により、今後の採用やインターンシップの方向性を把握し、学内で情報共有するとともに、本学のキャリア・インターンシップ教育にリアルタイムに反映した。授業評価等のアンケート結果などを活用し、科目間の重複を整理するとともに、キャリア関連科目を一層実務的なものとした。 ・ 新型コロナウイルス感染症を回避するため、キャリア支援を紹介するパンフレットの更新は見送ったが、キャリア関連科目において、遠隔で企業の方に登場してもらおう回数を増やし、企業とのコンタクトを拡充した。 ・ コロナ禍によるインターンシップ停滞を克服するため、本学のインターンシップ教育のコンテンツや特徴を解説する動画や資料を作成し、協力企業の拡充に活用するとともに、継続的かつ価値創出志向型の関係構築、対外的な本学のインターンシップ教育の周知にも貢献。 ・ 単なる就業体験型から「価値創出型インターンシップ」が求められることから、ゼミ単位でオンライン手法を駆使した価値創出型インターンシップの実施し、その成果を動画にまとめ、本学教育の学外周知にも努めた。 ・ インターンシップ教育の内容と講義動画のとりまとめを行って学内システム (Teams) 上で継続的に学生が学習できる体制を整えた。さらに、学生のインターンシップ及び就活経験を基にした独自の教材・動画を開発して、本学独自の教育体制の整備に努めた。	評定 A H27 H28 H29 H30 評定 RI A S A A		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことと実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバル化を推進し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	評定理由(年度計画の実施状況等)	評価委員会による評価	
		評定	意見				
55	(1) 就職関連のデータベースや人的ネットワークを学内で共有し、後援会やOB・OGとの連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供など、学生の多様な進路選択を可能にするための支援に取り組む。	55	<p>情報データベースの整備により、外部からの情報を適切に整理し、必要に応じて関連部門での共有を図るとともに、学生に対して、社会接統の動機づけや広い視野の醸成、キャリア形成の自分ごと化を促すようなキャリア支援事業を展開するためのツールとす</p> <p>・ キャリア支援ガイダンスやキャリア関連科目、実学教育プログラム、業界研究セミナー、医療機関等研究セミナーにおいて、卒業生を招聘、また卒業生の招聘を各企業・機関に依頼し、引き続き社会で活躍する卒業生との交流機会の提供を進める。</p> <p>・ インターンシップ等への参加率の向上などを通じて、学生の業界・企業などに関する理解の進化を図るとともに、ミスマッチによる就職先の選択の回避に努める。</p>	III	<p>・ キャリタスの導入(無償)により、学生が企業の募集状況などの外部データに直接アプローチできることとした。また、進路カードの電子化を順次導入することとし、情報活用や事務効率を図った。</p> <p>・ キャリア支援ガイダンスやキャリア関連科目、実学教育プログラム、業界研究セミナー、医療機関等研究セミナーにおいて、適宜システムを活用して卒業生や企業とのネットワークを恒常化することにインテリゲンシアやインテリゲンシアを拡充した。</p> <p>・ オフラインインテリゲンシア等のネットワークを拡充した。</p> <p>・ 独自教材や動画等の提供で対応する理解や対応能力向上のため、マツチを避けるために、企業の人事部や就活終了後の複数の4年生の体験談により、インターンシップの意義と活用方法についての理解を深めた。</p> <p>・ 「インターンシップI」の受入企業の講義では、各社の本学卒業生に積極的に出演してもらい、在学生がロールモデルの一つとして捉えられるように講義を実施した。</p> <p>・ 2年生向けインターンシップ教育では将来のミスマッチを回避するために自己分析を行って広い視野で社会をみて体験することを優先した。例年はほとんどいなかった2年生の夏のインターンシップ受講者が教十人規模で増加した。</p> <p>・ インターンシップ教育のオンライン実施のメリットを活かして、事業構想学群が実施するオンライン講義や特別セミナーを、食産業学群にも提供して連携強化を図った。</p>		

第1 教育研究の質の向上		中期計画		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価			
1 教育に関する目標		中期計画		令和2年度計画		判断理由（年度計画の実施状況等）		評 定			
中期目標		中期計画		令和2年度計画		判断理由（年度計画の実施状況等）		評 定			
<p>職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育機会の充実や、大学のグローバル化が図られるよう、地域や産業界とも連携しながら、留学生等の多様な学習意欲を高めるなど、学習環境を整備する。</p>		<p>(1) 社会人学生の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間における開講、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。</p>		<p>[看護学研究科] ・引き継ぎ、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサテライトパスを活用した授業・研究指導などを実施する。 [事業構想学研究科] ・大学院の通常講義の夜間及び土曜日開講について、令和2年度から実施する。 [食産業学研究科] ・引き継ぎ、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサテライトパスを含めた外部施設を活用した授業・研究指導などを実施する。</p>		<p>[看護学研究科] ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学内立ち入り制限期間においても、遠隔システムを活用し、学生の受講を担保した。 ・社会人学生の就業状況を考慮し、夜間開講、土・日曜日開講により授業や研究指導を実施した。県外の外部講師についても、遠隔システムを用いて行い、教育内容の質の維持に努めた。 [事業構想学研究科] ・大学院の通常講義について、夜間開講（医療福祉システム等）、土曜日開講（マーケティング、ストラテジー等）を実施した。 [食産業学研究科] ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学内での対面授業が制限されたことから、遠隔システムを活用して学生の受講に対応した。 ・社会人学生と調整を図り、夜間開講、土曜日開講、夏季・冬季休業期間での集中講義を実施した。</p>		<p>III</p>		<p>評 定 S S H27 H28 H29 H30 暫定 R1 S A A A A A</p>	
<p>58</p>		<p>58</p>		<p>58</p>		<p>III</p>		<p>評 定 S S H27 H28 H29 H30 暫定 R1 S A A A A A</p>			
<p>59</p>		<p>(1) 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、教員宿舍の貸与や独自の奨学金制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。</p>		<p>・大学院留学生受入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の固知等を行い、政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。 ・政府等が行う短期訪日研修プログラムに関して、情報収集とその周知を行う。 ・留学に際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語学校の学生を対象に、オンライン上で大学説明会を実施した（5校、計50人）。学群の教育・研究内容に加え、大学院における教育・研究内容も紹介した。 ・宮城県国際企画課と連携し、外国人留学生定着支援事業の『企業の魅力を動画で発信プロジェクト』に参画し、地域の産業界とも連携しながら、留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援体制を整備することができた。 ・遠隔授業実施期間中は、「留学生オンライン・ラウンジ」を実施し、留学生の生活面、精神面における支援を行った。</p>		<p>III</p>		<p>評 定 S S H27 H28 H29 H30 暫定 R1 S A A A A A</p>	
<p>59</p>		<p>59</p>		<p>59</p>		<p>III</p>		<p>評 定 S S H27 H28 H29 H30 暫定 R1 S A A A A A</p>			

<p>第1 教育研究の質の向上</p> <p>2 研究に関する目標</p>	<p>【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。</p> <p>【評価委員会による意見記載欄】</p> <p>【法人記載欄】</p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）</p> <p>・なし</p> <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <p>【(1)研究水準及び研究成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の効果的な外部発信のため、新任教員を含めた「宮城大学シーズ集2021」を令和3年2月に発行し、自治体・企業等への情報発信ツールとして活用した。【67】 自治体等が抱える課題をテーマとした自治体向けセミナー「地域公共交通計画実践講座」（全2回）と、自治体・企業向けセミナーとして「クローバーウニの実用化に向けた公開セミナー」（1回）を開催し、産学官連携を推進した。【68】 <p>【(2)研究の実施体制等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究の実施方針」に基づき、特別研究費及び国際研究費等の配分に当たっては、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえ研究費審査会において審査・評価を行い、申請54件のうち53件を採択、研究費43,753千円を配分した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和2年度審査件数 <ul style="list-style-type: none"> ・指定研究36件（うち採択35件） ・震災復興（発展）特別研究4件（うち採択4件） ・産学連携・地域貢献促進研究6件（うち採択6件） ・特認研究7件（うち採択7件） ・国際研究費（海外研究B）1件（うち採択1件） 【73】 <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <p>【(1)研究水準及び研究成果】</p> <p>研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を行ったほか、宮城大学学術機関リポジトリによる論文の公表を行った。【64】</p> <table border="1" data-bbox="718 1153 1189 2128"> <thead> <tr> <th>論文掲載数等実績</th> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> <th>H30年度</th> <th>H29年度</th> <th>H28年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際ジャーナル論文掲載数</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>看護学群</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>事業構想学群</td> <td>39</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>33</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>食産業学群</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>基礎教育学群</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>看護学群</td> <td>11</td> <td>26</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>事業構想学群</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>食産業学群</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>基礎教育学群</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>看護学群</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>事業構想学群</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>食産業学群</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>基礎教育学群</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>看護学群</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>事業構想学群</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>食産業学群</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>基礎教育学群</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>看護学群</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>事業構想学群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>食産業学群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）</p> <p>・なし</p> <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <p>【(1)研究水準及び研究成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究費・国際研究費の審査にあたり、審査方法・審査の基本方針を定め、審査基準の統一を図った。また、申請にあたっては、研究の目的や独自性、準備状況や期待される成果を明示することにより、資金配分の妥当性を検証可能とした。【65】 <p>【(2)研究の実施体制等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の戦略的な知財化と地域への還元、自治体・企業との更なる連携を推進するため、研究部門と地域連携部門を統合した新組織「(仮称)研究推進・地域未来共創センター」の設置及び、研究推進強化を目的としたリサーチアドミニストレーター（URA）導入のための準備を進めた。【69】 次年度に向け、基礎的研究費の上乗せ配分制度を廃止し、全教員に一律25万円配分する案について検討を行い、研究費要綱を改正した。【72】 	論文掲載数等実績	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	国際ジャーナル論文掲載数	10	6	7	7	3	5	看護学群	5	1	10	5	5	4	事業構想学群	39	12	17	21	33	28	食産業学群	1	0	1	0	0	0	基礎教育学群	36	24	22	15	14	9	看護学群	11	26	17	18	15	11	事業構想学群	33	29	25	30	30	35	食産業学群	2	1	1	2	2	0	基礎教育学群	5	7	17	12	10	6	看護学群	8	6	5	9	9	10	事業構想学群	3	7	6	20	11	10	食産業学群	1	3	3	2	2	0	基礎教育学群	1	3	0	0	3	4	看護学群	8	3	2	6	3	2	事業構想学群	1	3	2	5	6	2	食産業学群	0	0	0	0	0	0	基礎教育学群	0	0	0	0	0	0	看護学群	1	0	3	0	1	3	事業構想学群							食産業学群						
論文掲載数等実績	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度																																																																																																																																														
国際ジャーナル論文掲載数	10	6	7	7	3	5																																																																																																																																														
看護学群	5	1	10	5	5	4																																																																																																																																														
事業構想学群	39	12	17	21	33	28																																																																																																																																														
食産業学群	1	0	1	0	0	0																																																																																																																																														
基礎教育学群	36	24	22	15	14	9																																																																																																																																														
看護学群	11	26	17	18	15	11																																																																																																																																														
事業構想学群	33	29	25	30	30	35																																																																																																																																														
食産業学群	2	1	1	2	2	0																																																																																																																																														
基礎教育学群	5	7	17	12	10	6																																																																																																																																														
看護学群	8	6	5	9	9	10																																																																																																																																														
事業構想学群	3	7	6	20	11	10																																																																																																																																														
食産業学群	1	3	3	2	2	0																																																																																																																																														
基礎教育学群	1	3	0	0	3	4																																																																																																																																														
看護学群	8	3	2	6	3	2																																																																																																																																														
事業構想学群	1	3	2	5	6	2																																																																																																																																														
食産業学群	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																														
基礎教育学群	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																														
看護学群	1	0	3	0	1	3																																																																																																																																														
事業構想学群																																																																																																																																																				
食産業学群																																																																																																																																																				

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的にを行い、その成果を教育に反映させることとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
		評価	判断理由 (年度計画の実施状況等)	評定	判断理由 (年度計画の実施状況等)	評定	意見	見	見	見	
研究水準の向上	<p>(イ) 学術誌(レフブリード・ジャーナル)への論文掲載や学会発表などの業績を積み上げ、本学教員の研究に対する社会的評価を確立するとともに、研究発表会及びインタクターネット上のリポジトリなどにおいて研究成果を発表し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>(ロ) 教育力及び社会貢献力の源泉である研究水準を向上させ、合理的で信頼性のある研究評価の在り方を検討する。</p>	<p>研究の実施方針に基づき、国際ジャーナルや論文誌への論文掲載、学術専門図書の刊行や学術機関リポジトリを活用し、以下を目標として、研究委員会を通じて論文掲載数増加を推奨するほか、査読等に必要経費(謝金、旅費等)の予算措置を行い、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。</p> <p>【教員目標】 国際ジャーナル論文掲載数(看)5 (食)25 論文誌(全国)論文掲載数(看)15 (食)35 学術専門図書刊行数(看)5 (食)10 受賞作品数(事)1 (食)1 取得特許数(事)1 (食)1</p>	III	<p>・研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を行ったほか、宮城大学学術機関リポジトリによる論文の公表を行った。</p> <p>・研究交流フォーラムを開催し、口頭発表を実施したほか、前年度に採択されたすべての特別研究費、寄附金研究費、国際研究費による研究について誌面発表を行い、学内での共有化を促進した。</p> <p>【実績】 国際ジャーナル論文掲載数(看)10 (事)5 (食)39 (基)1 論文誌(全国)論文掲載数(看)36 (事)11 (食)33 (基)2 学術専門図書刊行数(看)5 (事)8 (食)3 (基)1 受賞作品数(看)1 (事)8 (食)1 取得特許数(事)0 (食)1</p>	<p>・特別研究費・国際研究費の審査にあたっては、審査方法・審査の基本方針を定め、審査委員間での審査基準の統一を図った。</p> <p>・特別研究費・国際研究費の申請にあたっては、研究の目的や独自性、準備状況や期待される成果を明示することにより、資金配分の妥当性を検証可能とした。</p> <p>・研究の実施方針に基づき研究費配分のPDCAサイクル確立に向け、研究期間終了後に提出する報告書に記載する内容の改善に向けた検討を行った。</p>	H27	H28	H29	H30	新定	R1
		64		III							
		65		III							

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的にを行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価										
		判定	判断理由(年度計画の実施状況等)	評定	意見											
(2) 研究の実施体制等に関する目標 イ 研究の実施体制 教員の研究活動を活性化を図るため、ソフト及びハード面における研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。	(1) 研究委員会及び地域連携センターを中心として、民間企業や試験研究機関との連携や外部資金の獲得等を推進するための取り組みなど、研究業務の支援機能を向上させる。	69	<p>企業や地域の課題解決に向けた自治体・企業向けセミナーを継続して開催し、産学官連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フェイザビリティスタディ(FS: Feasibility Study) 事業活用による外部資金獲得への研究開発案件を増やすため、FS事業の学内周知と地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターによる学内シーズの掘り起しを推進する。 ・ 若手教員による外部資金の獲得増を目指す。新規採用教員へのFS事業若手枠の実施を行うなど、FS事業若手枠の活用を促進する。 ・ 外部資金獲得に向けた勉強会や研究会を企画・開催する。 ・ 本学の専門分野に関連する、他大学等の先進的な地域連携・産学連携事例を調査し、本学の地域連携の活動に生かす。 	III												
		69	<p>令和元年度に引き続き、自治体向けセミナー「地域公共交通計画実践講座」(全2回)を開催し、自治体等職員の専門的な知識や技術的ノウハウの習得を支援するとともに、参加自治体との連携を行った。また、自治体・企業向けセミナーとして「コロバーハワーニの実用化に向けた公開セミナー」(1回)を開催し、産学官連携を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携センターの専任コーディネーターが、地域の課題解決及び外部資金獲得に向けFS事業の活用(3件)に導いた。また、令和元年度に実施したFS事業が進展し、1件の受託事業獲得に至った。 ・ 地域連携センターの専任コーディネーターが、コーディネーター研修会へ参加し、コーディネーターとしての資質を高めた。また、他大学(2大学)を調査し、研究支援体制強化に役立った。 ・ 研究担当部門においては、研究に関する外部資金の獲得・管理や教員研究費の配分、知財化支援などを担っている一方、地域連携センターは、自治体・企業との連携や受託事業の実施、公開講座の開催などを担っている。研究成果の戦略的な知財化と地域への還元、自治体・企業との更なる連携を推進するためには、研究と地域連携を一元化するとともに、連携にとどまらず、地域の未来を共創していく必要がある。このような取組を実践していくため、研究部門と地域連携部門を統合した新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、研究推進強化を目的としたリサーチナーチャードミナストレーター(URA)導入のための準備を進めた。 	<table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>暫定</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>RI</td> <td>A</td> </tr> </table>	H27	A	H28	A	H29	A	H30	A	暫定	A	RI	A
H27	A															
H28	A															
H29	A															
H30	A															
暫定	A															
RI	A															

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。	
2 研究に関する目標			
中期目標	中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価
<p>教員の研究活動を活性化を図るため、ソフト及びハード面における研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。</p> <p>70</p>	<p>(ロ) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にのっとり、教職員及び学生一人ひとりが法令を遵守し、高い倫理観を持って行動するよう、コンプライアンス教育の強化など不正の事前防止に向け、取組を促進するとともに、不正行為に対し迅速・的確に対応するため、に必要な規程や体制の整備を進め、組織的な内部統制機能を確立する。</p> <p>70</p>	<p>「研究の実施方針」に基づき、教職員及び学生・院生に対するコンプライアンス教育を強化するため、eラーニングによる研究倫理教育プログラムの実施を定着させる。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程により、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。</p> <p>【教員目標】教職員等に対する研修の実施 開催予定時期9月 開催予定回数 年1回 70</p>	<p>令和2年度計画の実施状況等)</p> <p>・教職員を対象とする集合研修については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止し、研究活動におけるコンプライアンス及び研究活動における不正行為について、実例を交えて講師が説明するビデオ研修を実施し、全教員及び関係職員が受講した。</p> <p>【実績】教職員等に対するオンラインビデオによる研修の実施 実施時期 9月18日～10月30日 実施回数 1回</p> <p>・内部監査を含めた組織的なチェック機能の充実に関しては、文科省の「研究機関における公的研究費の監理・監査のガイドライン（実施基準）」履行状況調査を受けたことから、例年実施していた内部監査に代え、調査で指摘を受けた外部研究補助者の業務管理の不備是正のため、調査で指摘を受けた外部研究補助者について、課題整理及び改善策の検討を行った。</p> <p>・学生・院生に対しては、eラーニングによる研究倫理教育プログラムを継続して実施した。</p>
	<p>(ハ) 施設や備品を計画的・効率的に維持管理するとともに、外部資金による機器等の整備を進める。</p> <p>71</p>	<p>研究備品の使用実態、現在の状態等を継続的に把握するとともに、研究環境改善の観点から更新・導入が必要なものについては、外部資金などを有効に活用して整備する。</p> <p>・「大和キャンパス等再編整備基本計画」の整備方針に則り、教育研究環境の整備を進める。</p> <p>71</p>	<p>大学の備品等については、引き続き台帳により適切に管理するとともに、太白キャンパスに3Dスキャナー、大和キャンパスにリアルタイムPCRシステムなど、外部資金を活用し、研究設備・機器の整備を進めた。</p> <p>・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、デザイン研究棟の完成など、環境整備を進めた。</p>
			<p>評価委員会による評価 評定 意見</p>

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的にを行い、その成果を教育に反映させることも地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価												
		判定	判断理由（年度計画の実施状況等）	判定	判断理由（年度計画の実施状況等）	H27	H28	H29	H30	新定	R1							
研究費の配分																		
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法をとり、研究費を配分することとができるよう研究費配分システムの充実を図る。	(イ) 一般研究費は、研究内容や学内外の各種業務への取組状況なども総合的に評価し、傾斜配分額に反映させるとともに、より競争的かつ公平に配分する制度を構築する。	72	研究の実施方針に基づき、基礎的研究費の配分にあたっては、一律の基礎的配分に加え、前年度の外部の競争的研究資金獲得額や自治体等からの受託研究の受入れの実績配分を、基に傾斜配分額に反映することにより競争的に配分するとともに、新任教員に配慮し公平に配分する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 研究の実施方針]及び「教員研究費要綱」に基づき、基礎的研究費を配分した。一律の基礎的配分に加え、前年度の外部競争的研究資金獲得額等を基に上乘せ配分を行うとともに、新任教員に配慮し公平に配分した。 また、次年度に向け、基礎的研究費の上乗せ配分制度を廃止し、全教員に一律25万円配分する案についても検討を行い、研究費要綱を改正した。 	A	A	A	A	A	A	A						
	(ロ) 海外研究費及び指定研究費は、研究費審査会の審査に基づき、研究実績や外部資金の獲得状況なども考慮して配分する。	73	研究の実施方針に基づき、特別研究費及び国際研究費等の配分にあたっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。 ・研究の実施方針に基づき、本学として特に注力すべき研究活動を特認研究として公募し、研究費審査会による審査及び学長へのプレゼンテーションにより研究内容を適正に評価し、研究費の配分を決定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「研究の実施方針」に基づき、特別研究費及び国際研究費等の配分にあたっては、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえ研究費審査会において審査・評価を行い、申請54件のうち53件を採択、研究費43,753千円を配分した。 本学として注力すべき研究活動を特認研究として公募し、申請のあった7件の研究課題について、学長及び研究費審査会によるヒアリングを実施の上、7件すべての研究課題に対して研究費を配分した。 令和2年度審査件数 指定研究36件（うち採択35件） 震災復興（若尾）特別研究4件（うち採択4件） 産学連携・地域貢献促進研究6件（うち採択6件） 特認研究7件（うち採択7件） 国際研究費（海外研究B）1件（うち採択1件） 	A	A	A	A	A	A	A						
	(ハ) 国際学会等発表旅費は、国際学会発表のプラライオリティを基準に、より多くの教員が配分の機会を得られるよう配慮して対象者を決定する。	74	研究の実施方針に基づき、国際学会等発表旅費の配分にあたっては、申請のあった内容について、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性などを審査するとともに、これまでの海外派遣実績なども勘案して、特定の教員に偏らないよう研究委員会において配分を決定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度分として申請のあった1件について、研究委員会を審査し、渡航制限の解除を条件に採択したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で渡航が不可能であったため、国際学会等発表旅費の配分は0件となった。 	A	A	A	A	A	A	A						

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的にを行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
		判定	判断理由(年度計画の実施状況等)	判定	意見		
75	(二) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を発揮する研究活動に対し特別研究費を設け、重点的に研究費を配分する。	75	・研究の実施方針に基づき、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興(発展)研究を学内で公募し、復興計画期間終了後を見据え、地域社会の持続的な発展につながる研究に対して学内研究費を競争的に配分する。	III	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興(発展)特別研究」を設定して学内公募を行ったところ4件の申請があり、研究費審査会の審査を経て4件すべてを採択し、研究費2,761千円を配分した。		
76	(四) 海外研究費及び指定研究費による研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会で成果を点検する。	76	・研究の実施方針に基づき、基礎的研究費の配分にあたっては、一律の基礎的配分に加え、前年度の外部の競争的研究資金獲得額や自治体等からの受託研究の受入れの実績配分を基に傾斜配分額に反映することにより競争的に配分する。なお、特別研究費や海外研究費等の成果発表を行う研究プログラムを引き続き開催する。 【数値目標】発表件数30件(国際学会発表旅費の成果発表を含む。)	III	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、遠隔会議システムを利用しリモートで研究交流プログラムを開催し、口頭発表44件を行った。また、令和元年度に指定研究費及び国際学会発表等旅費の配分を受けた研究課題すべてについて、誌面発表を行った。 【実績】発表件数51件(口頭発表44件、誌面発表47件)		

研究者の配置	研究業績の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員の配置に努める。	77	研究業績の厳密な審査や審査や研究活動に係るブレゼンションの選考方法を改善するとともに、若手教員の指導体制の強化、国内外の研究機関・企業・地域との協働などを通じ、研究者の鍛錬と質の向上に取り組む。 <th rowspan="2">77</th> <th rowspan="2">・教員の採用にあたっては公募を行い、研究成果等のブレゼンション及び面接により、引き続き研究力・実践力の高い人材の確保を行う。 ・地域連携センターのコーディネーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に継続して努める。 ・「研究の実施方針」に基づき、若手教員の指導及び研究力向上のため、宮城大学学術リポジトリや研究交流フォーラムを活用し研究成果発表の支援を行うとともに、特別研究費等の審査にあたっては、若手研究者支援の観点での審査、配分を行う。 ・研究力向上に向け、学外リサーチ・アドミニストレーター(URA: University Research Administrator) による科研費申請書作成支援サービスを拡充する。 <th rowspan="2">III <th rowspan="2">・教員の採用にあたっては、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のブレゼンション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。 ・地域連携センターのコーディネーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努めた。(相談受付: のべ61件、企業・自治体等訪問: のべ36件)。また、外部資金獲得に向けて企業・自治体との連携をコーディネートし、受託研究3件の採択に至った。 ・「研究の実施方針」に基づき、特別研究費の配分にあたっては、若手研究者に配慮することに基づき基本方針に定めて審査委員会による審査を行い、研究費を配分した。 ・科研費応募にあたっては、学内の採択経験者による助言・指導の取組に加え、令和元年度から導入した学外URAの申請書作成支援サービスの利用枠を拡大し、若手研究者等の科研費採択を支援した。 <th colspan="5">評価委員会による評価</th> </th></th></th>	77	・教員の採用にあたっては公募を行い、研究成果等のブレゼンション及び面接により、引き続き研究力・実践力の高い人材の確保を行う。 ・地域連携センターのコーディネーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に継続して努める。 ・「研究の実施方針」に基づき、若手教員の指導及び研究力向上のため、宮城大学学術リポジトリや研究交流フォーラムを活用し研究成果発表の支援を行うとともに、特別研究費等の審査にあたっては、若手研究者支援の観点での審査、配分を行う。 ・研究力向上に向け、学外リサーチ・アドミニストレーター(URA: University Research Administrator) による科研費申請書作成支援サービスを拡充する。 <th rowspan="2">III <th rowspan="2">・教員の採用にあたっては、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のブレゼンション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。 ・地域連携センターのコーディネーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努めた。(相談受付: のべ61件、企業・自治体等訪問: のべ36件)。また、外部資金獲得に向けて企業・自治体との連携をコーディネートし、受託研究3件の採択に至った。 ・「研究の実施方針」に基づき、特別研究費の配分にあたっては、若手研究者に配慮することに基づき基本方針に定めて審査委員会による審査を行い、研究費を配分した。 ・科研費応募にあたっては、学内の採択経験者による助言・指導の取組に加え、令和元年度から導入した学外URAの申請書作成支援サービスの利用枠を拡大し、若手研究者等の科研費採択を支援した。 <th colspan="5">評価委員会による評価</th> </th></th>	III <th rowspan="2">・教員の採用にあたっては、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のブレゼンション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。 ・地域連携センターのコーディネーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努めた。(相談受付: のべ61件、企業・自治体等訪問: のべ36件)。また、外部資金獲得に向けて企業・自治体との連携をコーディネートし、受託研究3件の採択に至った。 ・「研究の実施方針」に基づき、特別研究費の配分にあたっては、若手研究者に配慮することに基づき基本方針に定めて審査委員会による審査を行い、研究費を配分した。 ・科研費応募にあたっては、学内の採択経験者による助言・指導の取組に加え、令和元年度から導入した学外URAの申請書作成支援サービスの利用枠を拡大し、若手研究者等の科研費採択を支援した。 <th colspan="5">評価委員会による評価</th> </th>	・教員の採用にあたっては、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のブレゼンション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。 ・地域連携センターのコーディネーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努めた。(相談受付: のべ61件、企業・自治体等訪問: のべ36件)。また、外部資金獲得に向けて企業・自治体との連携をコーディネートし、受託研究3件の採択に至った。 ・「研究の実施方針」に基づき、特別研究費の配分にあたっては、若手研究者に配慮することに基づき基本方針に定めて審査委員会による審査を行い、研究費を配分した。 ・科研費応募にあたっては、学内の採択経験者による助言・指導の取組に加え、令和元年度から導入した学外URAの申請書作成支援サービスの利用枠を拡大し、若手研究者等の科研費採択を支援した。 <th colspan="5">評価委員会による評価</th>	評価委員会による評価				
								H27	H28	H29	H30	暫定
								A	A	A	A	A

第2 地域貢献等

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

・なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

【1 地域貢献】

・地域連携センターでは、自治体・企業との連携や受託事業、公開講座の開催などを担っている一方、研究担当部門においては、研究に関する外高資金の獲得・管理や教員研究費の配分、知財化支援などを担っている。研究成果の戦略的な知財化と地域への還元、自治体・企業との更なる連携を推進するためには、研究と地域連携を一元化するとともに、連携にとどまらず、地域の未来を共創していく必要がある。このような取組を実践していくため、研究部門と地域連携部門を統合した新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、地域連携コーディネーター（CDN）の活動強化のための準備を進めた。【84】

・マダゴの完全養殖については、科学技術振興機構の研究成果最速展開支援プログラムムA-STEP NextTEPに採択され、事業化レベルにまで進展した。【84】

・高等学校新学習指導要領で展開される「総合的な『探究』の時間」への対応として、県内9校の高等学校から依頼を受け、生徒向け課題探究支援を実施した。【89】

【2 国際交流等】

・ベトナムを中心に行ってきたリアル・アジアプログラムをアジアプログラムも展開するために、オーストラリアのサザンクロス大学を加えたほか、マレーシアのサンウェイ大学とMOUを締結し、短期派遣や海外インターンシップの可能性を検討した。また、インドネシア、ニュージーランドでプログラムを立ち上げるための調査・交渉を行った。【90】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

【1 地域貢献】

・一般向け公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催し、地域との交流、地域への教育研究資源の還元を推進した。【82】

実績	年度	R1	R2	H28	H29	H30	H27
公開講座・シンポジウム等開催数		25	58	61	58	59	55
市町村との連携協定数		28	28	27	27	26	22

4 選滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

【2 国際交流等】

・外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）には及ばず、直近での全学生に占める外国人留学生の割合は約2%にとどまる。【94】

5 その他、法人が積極的に実施した取組

【1 地域貢献】

・新型コロナウイルス感染症対策支援として、看護学群の教員計15名が、軽症患者宿泊施設療養対応、および教員計20名が厚労省のIHEATとして保健師等派遣に参加した。IHEATの活動では、仙台市内において積極的疫学調査、在宅療養者の健康状況確認、派遣者・支援者・職員の連携を担うリーダー業務等を実施した。【84】

・地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターが、自治体等からのニーズに対して企画立案から参画し、受託事業8件を獲得し、大学の教育研究資源を地域へ還元した。【82】

・七十七銀行や宮城県食品産業協議会等との連携協定を生かし、協定を結んでいない企業等からの相談に教員と連携して対応した（相談9件）。【84】

【2 国際交流等】

・新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語学校の学生を対象に、オンライン上で大学説明会を実施した（5校、計50人）。学群の教育・研究内容に加え、大学院における教育・研究内容も紹介した。【94】

・グローバルレクチャー「うま味ハンター 多文化共生を語る」を開催し、グローバルな視点をもって地域社会に貢献してきた専門家から、グローバル化社会にとって大切な素養について講義してもらった。【93】

【3 東日本大震災からの復旧・復興支援】

・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興（発展）特別研究」を設定して学内公募を行ったところ4件の申請があり、研究費審査会の審査を経て4件すべてを採択し、研究費2,761千円を配分した。【98】

【評価委員会による意見記載欄】

第2 地域貢献等	【重点目標】		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価 評定 見
	中期目標	中期計画	評定	判断理由(年度計画の実施状況等)	評定	見	
	1 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会への貢献						
78	「東民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努めることにも、社会人の多様なニーズに対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、学生の実践力を育みながら、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。(再掲2)	78	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」(中期計画No.2)において対応 ・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」(中期計画No.4)及び「第2の1 地域貢献に関する目標」(3) 大学間及び高等学校との連携」(中期計画No.89)において対応	-	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」(中期計画No.2)において対応 ・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」(中期計画No.4)及び「第2の1 地域貢献に関する目標」(3) 大学間及び高等学校との連携」(中期計画No.89)において対応	A
79	等には県外の場合より多くの推薦人数を認めるとともに、今後の人材育成に配慮するとともに、地域社会への教育機会の提供の在り方を検討し、必要な改善を行う。	口 推薦入試では、県内の高等学校には県外の場合より多くの推薦人数を認めるとともに、今後の人材育成に配慮するとともに、地域社会への教育機会の提供の在り方を検討し、必要な改善を行う。	79	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」(中期計画No.4)及び「第2の1 地域貢献に関する目標」(3) 大学間及び高等学校との連携」(中期計画No.89)において対応	-	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」(中期計画No.4)及び「第2の1 地域貢献に関する目標」(3) 大学間及び高等学校との連携」(中期計画No.89)において対応	A
80	ハ 県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献する人材育成に資する。	ハ 県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献する人材育成に資する。	80	【看護学群】 ・引き続き、各実習における展開方法の改善を図り、教員と臨地実習施設担当者で、学生が、看護に求められる役割や機能を実践的に学ぶことができよう、指導方法について検討する。 ・新カリキュラムの検討の中で、学生の看護実践能力向上に向けて実習及び講義科目での多職種連携教育(IPE: Inter-Professional Education)強化について検討する。 【事業構想学群・食産業学群】 ・引き続き、2年次必修科目目インタースタッフI及び3年次選択科目目インタースタッフII、学外研修科目(インタースタッフ・アドバンストコース)を実施し、地域社会・産業への関心と学習を深化させる。	III	【看護学群】 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨地での実習制限の中、看護学群と臨地看護部との連絡、相談を密に行いながら、臨地実習を展開し、看護に求められる役割や機能を実践的に学ぶ機会を確保した。 ・新カリキュラムにおいて、多職種連携教育(IPE: Inter-Professional Education)強化ができる看護マネジメント実習の新設を検討した。 ・本学教員と実習施設看護職がともに連携しながら実習指導の質を高めるための研修として、臨地実習指導教員研修会をZoomにより実施した。実習施設から21名の看護職が参加した。 【事業構想学群】 ・インタースタッフI(2年:必修科目)及びインタースタッフII(3年:選択科目20名履修)を遠隔講義システムを活用するなどして円滑に実施し、地域社会・産業への関心と学習を深化させた。 ・各学群の3・4年次の演習科目において、地域の自治体や企業、NPO等と地域連携教育を進め、学生の地域理解を深めることと並みず、地域連携プロジェクトを進める事によって商品開発やプロモーションイベントの実施などの成果を上げた。 【食産業学群】 ・新カリキュラムのインタースタッフI(2年:必修科目132名参加)及びインタースタッフII(3年:選択科目53名参加)、学外研修(インタースタッフ・アドバンストコース:2・3年選択科目0名:新型コロナウイルス感染症拡大により中止)を円滑かつ確実に実施した。また、連携した企業等はインタースタッフI、インタースタッフIIともに2社であった。	A
評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A A A							

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	中期計画	令和2年度計画	評定	法人の自己評価		評価委員会による評価
					判断理由(年度計画の実施状況等)	意見	
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努めることにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。また、大学の成果を地域に生かす社会活動拠点となることを中心に、学生の実践力を育みながら、地域の活性化などに積極的に取り組むことを地域に開放する。	81	二 地域の卓越した教育研究拠点として、生涯を通じた学びの社会人の社会人の貢献を積極的に進める。	令和2年度計画 〔看護学研究科〕 ・ニューズレターの発行、公開講座などでの配布など、入試説明会や入試に関する情報発信を引き続き行う。 ・社会人入学の促進するため、学外ウェブサイトででの情報発信を充実させる。 〔事業構想学研究科〕 ・引き続き、特別講義の中で、非常勤講師を加えて、大学院で学修する魅力を発信する。自治体等からの派遣職員向けの受入れを増加させる方法を検討する。	III	〔看護学研究科〕 ・ニューズレターの掲載する内容を学外ウェブサイト等で公開することと併せて、ニューズレターの即時性を高立させた。 ・コロナ禍の情勢を考慮し、研究科の紹介と入試説明に関する動画を収録してウェブサイトで公開し、希望者は事前にそれら動画を見てもらうこととして、入試説明会の時間短縮と効率化を図った。今年度は2回の入試説明会を開催し、4人の参加があった。 〔事業構想学研究科〕 ・博士前期課程各領域の特別講義の中で、非常勤講師を加えて、各教員の専門領域の現在の重要なテーマについてワークショップ等を行い、大学院で学ぶ魅力について発信した。自治体からの派遣職員向けの受け入れについては、各自体性に働きかけを行った。 〔食産業学研究科〕 ・社会人入学を促進するため、県内市町村、宮城県の食品企業等に募集の案内を送付し広報活動に務めた。結果として、食産業学研究科博士前期課程に1名、博士後期課程に1名の社会人入学者が確定した。自治体派遣卒での応募は無かった。		
81	81	大学の連携・協働の窓口として、地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムを開催、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 【数値目標・目標年度】 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 (学都仙台台コンソーシアムサテライトキヤンパス公開講座も含む。) 46回(平成25年度)→50回(平成32年度)	地域連携センターの学群コーディネーター及び専任コーディネーターが、組織を越えた研究・事業等の企画や「地域フィールドワーク」や「コミュニケーション・プランナープログラム」等への協力を行い、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ・他大学等で実施するシンポジウム・勉強会等へ参加し、地域連携・産学連携事例を調査・議論することと、他大学等との連携の強化を図る。 ・地域課題に対する技術指導・情報提供のため、「学術指導」及び「受託事業」等を展開し、大学の教育研究資源を地域へ還元する。 ・一般向け公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等の開催により、地域への教育研究資源の還元、地域との協力関係強化を図る。 ・大和キャンパス交流棟2階の「PLUS ULTRA」の活用を継続し、地域から本学への関心度を向上を図るとともに、企業研修や学会活動など学外の利用も推進する。 【数値目標】公開講座・シンポジウムの開催数50回	III	自治体等からのニーズに応じて地域連携センターが参画し、2件の連携事業につなげた。 ・地域連携センターの専任コーディネーターが、東北経産局主催の東北リージョンネットワーク会議に出席し、他大学の先進的な地域連携・産学連携事例を学び産学官金連携に対する実践力強化に努めた。 ・地域連携センター及び学群コーディネーターが、学群コーディネーター等からのニーズに対して企画立案から参画し、受託事業8件を獲得し、大学の教育研究資源を地域へ還元した。 ・一般向け公開講座、学群企画公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催し、産学官による連携を促すとともに、本学が有する教育研究資源を還元した。コロナ禍により、学都仙台台公開講座及び大崎市の宮城大学移動開放講座は全回中止となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、一部の公開講座・セミナーをオンラインにて開催した。 ・交流棟2階PLUS ULTRAを、セミナー・シンポジウム・授業等で多目的に活用することを支援し、学内外や地域との交流を効果的に推進した(活用実績99件)。 ★公開講座・シンポジウムの開催数…25回 (公開講座5回、事業構想学群1回、食産業学群2回、看護職者向け専門講座6回、基盤教育群8回、企業・自治体向けセミナー3回)		
82	82	大学の連携・協働の窓口として、地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムを開催、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 【数値目標・目標年度】 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 (学都仙台台コンソーシアムサテライトキヤンパス公開講座も含む。) 46回(平成25年度)→50回(平成32年度)	地域連携センターの学群コーディネーター及び専任コーディネーターが、組織を越えた研究・事業等の企画や「地域フィールドワーク」や「コミュニケーション・プランナープログラム」等への協力を行い、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ・他大学等で実施するシンポジウム・勉強会等へ参加し、地域連携・産学連携事例を調査・議論することと、他大学等との連携の強化を図る。 ・地域課題に対する技術指導・情報提供のため、「学術指導」及び「受託事業」等を展開し、大学の教育研究資源を地域へ還元する。 ・一般向け公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等の開催により、地域への教育研究資源の還元、地域との協力関係強化を図る。 ・大和キャンパス交流棟2階の「PLUS ULTRA」の活用を継続し、地域から本学への関心度を向上を図るとともに、企業研修や学会活動など学外の利用も推進する。 【数値目標】公開講座・シンポジウムの開催数50回	III	自治体等からのニーズに応じて地域連携センターが参画し、2件の連携事業につなげた。 ・地域連携センターの専任コーディネーターが、東北経産局主催の東北リージョンネットワーク会議に出席し、他大学の先進的な地域連携・産学連携事例を学び産学官金連携に対する実践力強化に努めた。 ・地域連携センター及び学群コーディネーターが、学群コーディネーター等からのニーズに対して企画立案から参画し、受託事業8件を獲得し、大学の教育研究資源を地域へ還元した。 ・一般向け公開講座、学群企画公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催し、産学官による連携を促すとともに、本学が有する教育研究資源を還元した。コロナ禍により、学都仙台台公開講座及び大崎市の宮城大学移動開放講座は全回中止となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、一部の公開講座・セミナーをオンラインにて開催した。 ・交流棟2階PLUS ULTRAを、セミナー・シンポジウム・授業等で多目的に活用することを支援し、学内外や地域との交流を効果的に推進した(活用実績99件)。 ★公開講座・シンポジウムの開催数…25回 (公開講座5回、事業構想学群1回、食産業学群2回、看護職者向け専門講座6回、基盤教育群8回、企業・自治体向けセミナー3回)		

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定	法人の自己評価 判断理由(年度計画の実施状況等)	評価委員会による評価 評定 意見
<p>「国民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を確保し、県内への優れた人材の供給に努めることとともに、社会人の多様なニーズに対処した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会連携センターを中心に、学生の実践力を育みながら、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。</p>	<p>へ、図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放など、サービスの拡大を図る。</p>	<p>宮城県図書館をはじめとした地域の機関との連携を意識し、相互協力の体制構築を進める。 ・「六眼の図書館」をはじめとする図書館利用促進事業の定期的な開催を行う。 ・図書館内掲示については、学内のサイン計画と連動・連携し、検討を進める。(再掲) ・情報発信力の強化として、学術機関リポジトリを利用して研究ジャーナルの公開を進めつつ、業務体制を整える。(再掲)</p>	<p>令和2年度計画</p>	<p>III</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症により学外者の利用を停止しており、他機関連携や地域へのサービスが難しい状況ではあるが、特に宮城県図書館との今後の連携について模索を続けていきたい。なお、仙台市精神福祉総合センターとの共催による展示架企画は実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の事業実施が難しい状況の中、学修支援を主軸としたオンライン講座を実施した。「六眼の図書館」の新しい方向性として次年度にも活かす方策を検討していく。(再掲) ・図書館内掲示については、学内のサイン計画の進捗状況に合わせ、引き続き次年度検討する。(再掲) ・研究ジャーナルは、11月にエントリリーを開始、19件の投稿があり、年度内(3月)に創刊号を発刊した。(再掲)</p>	<p>評定 意見</p>	
<p>83</p>	<p>83</p>	<p>83</p>	<p>令和2年度計画</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>評定 意見</p>	

第2 地域貢献等		【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。			
中期目標	中期計画	令和2年度計画		法人の自己評価	
		評価	判断理由(年度計画の実施状況等)	評定	意見
85	<p>コ 地域連携センターの地域振興事業部において、自治体、企業等を対象にした受託調査研究事業や各種補助事業等を行う。</p> <p>【数値目標・目標年度】 地域振興事業部調査研究の受託(補助)件数 7件(平成25年度)→10件(平成32年度)</p>	85	<p>・中期目標の「第2の1 地域貢献に関する目標 (2)産学官の連携」(中期計画No84)において対応</p>	-	
86	<p>ハ 宮城県基礎技術高度化支援センター(KCみやぎ)のメンバーとしての活動を通じて、共同研究や受託研究を進める。</p>	86	<p>・宮城県基礎技術高度化支援センター(KCみやぎ)に加盟している他大学や研究機関との情報交換を行い、連携を強化する。</p>	III	<p>・地域連携センターの専任コーディネーターが、KCみやぎ研究会の前年度活動報告をするとともに、KCみやぎに加盟している他大学や研究機関との情報交換を行い、各機関の専門・強みの共有等により連携強化を行った。</p> <p>・KCみやぎ産学共同研究会の委託事業への応募を学内に周知し申請を支援することとで、4件の採択に至った。また、研究会における本学研究者の活動を支援した。</p>

<p>第2 地域貢献等</p>	<p>【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>	
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>(3) 大学間及び高等学校との連携</p>	<p>中期計画 イ 学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換の実施などにより、大学間の連携を強化する。</p>	<p>令和2年度計画 ・引き続き、学都仙台コンソーシアムのサテライトユニットキヤンパス公開講座をはじめ、公開講座や研修会の開催により、地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供に貢献する。</p>
<p>大学に対する社会的期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。</p> <p>また、次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、高等学校との連携を推進する。</p>	<p>学都仙台コンソーシアム単位の活用し、他大学等の科目を修得した学生は増加した。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、サテライトユニットキヤンパス公開講座は実施されなかった。</p> <p>看護人材育成・支援事業としての公開講座や研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、ほぼ実施できなかつた。参加者を少数人数に限定できるものや完全オンラインで実施可能なものとして、3事業については、一部方法を変更して実施した。</p> <p>〔事業構想学群・事業構想学研究科〕 ・学都仙台コンソーシアム単位の活用し、他大学等の科目を本学学生が多数履修しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、サテライトユニットキヤンパス等で、予定されていた大学の特別講義兼公開講座は、オンラインで実施した。</p> <p>・平成29年度より実施している東北大学が主幹として展開している文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」のコンソーシアムに参画し、コンソーシアムのうち5大学が連携して実施した「レジリエント社会の構築を牽引する起業家精神育成プログラム」を履修した。</p> <p>〔食産業学群・食産業学研究科〕 ・学都仙台コンソーシアム単位の活用し、他大学等の科目を本学学生が多数履修しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東北大学のフィールド環境学を含めすべてが中止となった。</p>	<p>評定 H27 A H28 A H29 S H30 A R1 A A</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>令和2年度計画</p>

<p>第2 地域貢献等</p>	<p>【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>
<p>中期目標</p>	<p>大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。また、次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、高等学校との連携を推進する。</p>
<p>中期計画</p>	<p>兵庫県立大学との連携のもと、地域社会の担い手となる「コミュニティ・برانナー」実践的教育課程を構築する。</p>
<p>令和2年度計画</p>	<p>引き続き、基盤教育科目の「地域アイロドワーク」では、内容の改善を進めることにより、「コミュニティ・برانナー」プログラムの科目連動を整備し、地域連携型実践教育の宮城大学モデルの構築を進める。 ・兵庫県立大学、奈良カレッジとの連携教育を継続して実施する とともに、次期カリキュラム改定を視野に入れ、今後の展開方向について検討する。</p>
<p>評定</p>	<p>III</p>
<p>法人の自己評価</p>	<p>判断理由（年度計画の実施状況等）</p>
<p>評定</p>	<p>・県内3つの自治体（3自治体とも2年目）を対象地域として「地域アイロドワーク」を開講し全学年1年生444人が履修した。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施していた現地でのフィールドワークは開講期間内の実施を見送ることとした。その代替として地域の事業者等のインタビューを素材とした映像教材を作成し、学生に視聴させた。また、Zoomを活用して自他等と中継を行い、学生との質疑応答を実施した。自治体等との調整に伴う感染拡大のリスク回避や負担軽減のため、当初計画した6自治体から8自治体へと対象地域数を絞った。 ・学生が8割を超え、地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするための機会となった。授業はすべて平日開講とし、自治体及び教職員の負担軽減を図った。 ・希望者のみ、課外にて、10月31日に現地でのフィールドワークを実施し、講義のフォローアップを行った。全学群から44人が参加した。 ・全学共通科目「コミュニティ・برانナー概論及び演習」、「コミュニティ・برانナー実践論」、「コミュニティ・برانナーフィールドワーク演習」に向け、地域社会に貢献できる人材養成に向けた課題解決型の学修（PBL）に取り組んだ。フィールド選定にあたっては、地域アイロドワークのフォローアップを考慮し、「コミュニティ・برانナー実践論」では白石市・亘理町をフィールドとして63人が履修した。「コミュニティ・برانナーフィールドワーク演習」については履修生の自主的な計画に基づくフィールドを対象として45人が履修した。前期「コミュニティ・برانナー概論及び演習」は110人が履修し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地フィールドワークを見送った。コミュニティ・برانナー・プログラム内の所定の単位を修得した学生30人に対して、卒業時に「コミュニティ・برانナー」を履修した。コミュニティ・برانナー・兵庫県立大学とのCPプログラムの遠隔合同発表会については、新型コロナウイルス感染症対策のため学生は自宅からオンラインで参加した。また新たにZoomを活用した分科会形式を取り入れ、両校の学生の交流を促進した。奈良県立大学とのMiRa1プログラムについては、特に関西圏の新型コロナウイルス感染症の状況が深刻なこともあり、両校協議の上で開催を見合わせた。</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<p>意見</p>

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	中期計画	令和2年度計画		評定	法人の自己評価 判断理由(年度計画の実施状況等)	評価委員会による評価	
			中期計画	中期計画			評定	意見
(2) 海外大学等との連携	世界に開かれた大学の充実に貢献するため、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりに取り組む。また、国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動への貢献を図る。また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	92	平成30年度に新設した「リアル・オーストラリア」(現「リアル・アジア(オーストラリア)」)に加え、学生のニーズを的確に把握しながら、英語圏を中心とした派遣先の戦略的増加と戦略的広範囲化を図る。(再掲) ・ 付属の英語教育機関を有する海外大学との連携については北米の大学及び新しい「リアル・アジア」の計画に沿ってニューゼーランドの大学との連携を模索する。(再掲) ・ 東南アジアについては、タイ、マレーシアに加え、インドネシアの大学との連携を模索する。(再掲) ・ 全米国際教育者協会(NAFSA)、国際教育交流協議会(JAFSA)を通して、提携可能性校について、さらなる情報収集を行う。 ・ 学群・大学院での英語による指導の増強等を通して、受入れ体制の改善を進めていく。	III	・ コロナ禍のため、学生の長期海外派遣はすべて中止にしたが、留学希望者への情報提供と必要な選考手続を進めた。 ・ これまでベトナムを中心に行ってきたリアルアジア・プログラムをアジア他地域等でも展開するために、オーストラリアのサザンクロス大学を加え、マレーシアのサンウェイ大学とMOUを締結し、短期派遣や海外インターンシップの可能性を検討した。また、短期派遣は、コロナ禍のため中止としたが、MOU締結により、次年度以降の教育プログラムの実施に向けた協議を進めることができた。(再掲) ・ 引き続きインドネシアでのプログラムを立ち上げるための調査・交渉、ニューゼーランドでプログラムを立ち上げるための調査を行った。(再掲) ・ ロンドンメトロポリタン大学(UK)と今後とも国際交流を継続していくことを確認し、MOUの締結期間を延長した。また、アラウエア大学(US)とは短期研修等も含めたポストコロナの具体的な内容検討に入った。(再掲) ・ JAFSA(国際教育交流協議会)のオンライン初任者研修「基礎から学ぶ国際教育交流」に担当職員と国際交流・留学生センターアシスタントが参加し、派遣留学プログラムの運営や留学生アドバイザーの方法について学び、他大学の国際担当職員と情報交換をすることができた。(再掲)	・ グローバルレクチャー「うま味ハンター 多文化共生を語る」を開催し、グローバルな視点をもって地域社会に貢献してきた専門家から、グローバル化社会にとって大切な素養について講義してもらった。 ・ 「宮城大学アンバサダープログラム」(オーストラリア、アメリカ、フィリピン向け)や「トビタテ!留学JAPAN」の説明会を開催した。 ・ アーカンソー大学が宮城大学生のために開催を計画したオンライン聴講講座の公募を行った。 ・ 提携先のフィリピンに留学していた学生の留学体験記をウェブに掲載した。(再掲) ・ 帰国生が留学体験を語る「留学体験談」をオンラインで実施し、留学に興味のある学生たちに情報共有の場を提供した。(再掲) ・ 国際交流・留学生センターの活動を学内により周知するため、ニューズレター「CIEOS POST」を発刊した。これまでに3回刊行し、全学生にメールで配信した。(再掲) ・ 留学や国際関係に興味のある学生に情報提供をするため、ポータルサイトに「国際・留学関係」のキャビネットを作成した。(再掲)		
	協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するため、国際シンポジウム等を開催する。	93	長期留学生の留学報告会、海外研修報告会、留学先大学の紹介イベント等を実施し、グローバル人材育成プロジェクトの取り組みや成果を発信する。(再掲) ・ 協定校等との連携による教育研究活動を通じた取り組み及び成果等を情報発信するため、国際交流・留学生センターの取り組みや留学生等の活動を随時紹介していく。 ・ 全学広報体制の整備に伴い、広く受験生、企業等に対して協定校等との連携による教育研究活動を通じた取り組み及び成果等を情報発信するため、ウェブサイトにによる広報を充実させる。	III				

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	令和2年度計画		評定	法人の自己評価 判断理由(年度計画の実施状況等)	評価委員会による評価 評定 意見
		中期計画	中期計画			
③ 留学・留学生支援 世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、外国人教員の配置などグローバル化の推進を図るとともに、学生や教職員の国際交流をとおして国際社会への貢献を図る。また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標(30%)を視野に入れ、受入体制の改善を検討する。	94	<p>・ 本学における高度外国人留学生の増加を目指すため、日本語学校等に対して、外国人留学生に対するさらなるリクルートメントを図る。</p> <p>・ 全学広報体制の整備に伴い、海外からの留学生を増やすため、英語による本学の教育研究内容やキャンパスライフ等を英語するなどとして英語版ウェブコンテンツによる広報を充実させる。</p> <p>・ 本学における高度外国人留学生の本県企業への就職の増加を促進するため、キャリア・インターンシップセミナーなどを協力を、本学留学生に対する県内企業の認知度向上とマッチングを図る。</p> <p>・ 外国人留学生の住居費低減を図るため、入寮への援助などについて検討を行う。</p> <p>・ 英語による講義・指導の増加を図る。</p>	II	<p>・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語学校の学生を対象にオンライン上で大学説明会を実施した(5校、計50人)。学群の教育・研究内容に加え、大学院における教育・研究内容も紹介した。(再掲)</p> <p>・ 国際交流・留学生センターの活動を学内により周知するため、ニュースレター「CIEOS POST」を策定した。これまでに3回刊行し、全学生にメールで配信した。(再掲)</p> <p>・ 留学や国際関係に興味のある学生に情報提供をするため、ポータルサイトに「国際・留学関係」のキャビネットを作成し、留学関連情報や帰国生による留学体験記を掲載した。(再掲)</p> <p>・ 宮城県国際企業連携し、外国人留学生定着支援事業の『企業の魅力を動画で発信プロジェクト』に参画し、地域の産業界とも連携しながら、留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援体制を整備することができた。(再掲)</p> <p>・ JETRO仙台と連携し、「グローバル人材育成講座」プログラムの提供を検討した。また、県内企業のグローバル人材確保に向けて、企業と留学生の人材マッチング・イベント交流会に参加した。(再掲)</p> <p>・ 「大学国際教育交流・派遣留学管理向け危機管理オンラインセミナー」や「JTBグローバルスタメンetworkショップ」に派遣担当教員、担当職員、国際交流・留学生センターアシスタントが参加し、コロナ禍での危機管理等について学び、他大学との情報交換を行った。(再掲)</p>	
	外国人留学生の勉強意欲を高め、留学生受入れの推進を図るため、教員宿舍の一層の貸与や独自の奨学金制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。(再掲59)	95	<p>・ 高度外国人留学生受入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の周知、個人面談等を行い、政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。</p> <p>・ 政府等が行う短期訪日研修プログラムに関する、情報収集とその周知を行う。</p> <p>・ 外国人留学生受入れに際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。</p>	III	<p>・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語学校の学生を対象にオンライン上で大学説明会を実施した(5校、50人)。学群の教育・研究内容に加え、大学院における教育・研究内容も紹介した。(再掲)</p> <p>・ 宮城県国際企業連携し、外国人留学生定着支援事業の『企業の魅力を動画で発信プロジェクト』に参画し、地域の産業界とも連携しながら、留学生の多様な進路に対応した教育プログラム及び支援体制を整備することができた。(再掲)</p> <p>・ 遠隔授業実施期間中は、「留学生オンライン・ラウンジ」を実施し、留学生の生活面、精神面における支援を行った。(再掲)</p>	

<p>第2 地域貢献等</p>	<p>【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>	<p>中期目標</p> <p>世界に開かれた大学の充実強化を図るため、外国人教員配置などグローバル化に対応した教育環境づくりに進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携を通して国際社会への貢献を図る。また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。</p>	<p>中期計画</p> <p>eラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センター等において、相履書教材、充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学支援のための環境整備を図る。(再掲45)</p>	<p>令和2年度計画</p> <p>・ 大和、太白両キャンパスのグローバルコモンズにおいて、引き続きコモンズとして適切な資料の整備を進める。 ・ 国際交流・留学生センター等に積極的に参加させ、海外での英語学習等の確かなアドバイスを提供できるようにすること、学生の相談窓口としての機能を強化する。(再掲) ・ グローバルコモンズにおいて、コモンズ運営室などの関係部署と協力し、学内外の講師による英語によるレクチャーやブレゼンテーションコンテストなどを引き続き実施し、英語に触れる機会を増やす。</p>	<p>評定</p> <p>III</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>判断理由(年度計画の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流・留学生センターでは、IELTS紹介セミナー、留学を就職につなげるセミナー等を随時実施し、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境整備を行った。 ・ 国際交流・留学生センターアシスタントは、大和・太白両キャンパスの学生の希望に応じ、オンラインと対面で留学相談を受け付け、要望に沿った情報提供やコロナ禍における留学準備についてアドバイスをを行った。 ・ グローバルコモンズは、新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖となったが、English Conversation Station(英会話講座)、フランス語レッスンをTOEICセミナー等をオンラインで実施し、語学力の向上やグローバルコミュニケーションを身につける機会を提供した。(再掲) ・ JAFSA(国際教育交流協議会)のオンライン初任者研修「基礎から学ぶ国際教育交流」に担当職員と国際交流・留学生センターアシスタントが参加し、派遣留学プログラムの運営や留学生アドバイジングの方法について学び、他大学の国際担当職員と情報交換をすることができた。(再掲) ・ 国際交流・留学生センターアシスタントについては、JACSAC(日本認定留学カウセラー協会)や大使館主催のオンラインセミナー等に参加し、アメリカやオーストラリア等、学生の渡航希望の多い地域の情報収集に努めた。(再掲) 	<p>評価委員会による評価</p> <p>評定</p> <p>見</p>
-----------------	--	---	--	---	----------------------	--	--------------------------------------

第2 地域貢献等		【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。		令和2年度計画		法人の自己評価		判断理由（年度計画の実施状況等）		評価委員会による評価	
中期目標	中期計画	東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標		評定	評定理由	評定	評定理由	評定	評定理由	意見	見
		97	98	97	98	99	100	A	H27 H28 H29 H30 暫定 R1	A	A
被災地にある大学として、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	(1) 国、民間企業等からの補助金・寄附金を活用し、関係自治体との連携を密にとりながら、まちづくりに生活不活発病予防の取組等を積極的に展開することにより、被災地の早期復旧・創造的復興を支援する。 (2) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を発揮する研究活動に対し特別研究費を設け、重点的に研究費を配分する。（再掲75） (3) 震災後、内容充実及び新規導入を行った災害対応の各種プログラムについて、教育内容・方法の検証を重ね、更なる充実及び実践力の向上を図る。	97	98	III	・被災地の状況を把握し、必要に応じて支援活動を行う。 ・「研究の実施方針」に基づき、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興（発展）研究を学内で公募し、復興計画期間終了後を見据え、地域社会の持続的な発展につながる研究に対して学内研究費を競争的に配分する。（再掲） ・看護学群において、「災害看護プログラム」におけるポータルフォリオの活用を継続するとともに、学生の主体性を測る研究結果をもとに、プログラムの再構築を検討する。 ・事業構想学群において、前年度に行った災害・防災関連の教育プログラムをさらに継続、深化させる。	III	・被災10年事業のWGメンバーとして参加し、主に対象事業の洗い出しやデータ化を行った。 ・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興（発展）特別研究」を配分して学内公募を行ったところ4件の申請があり、研究費審査会の審査を経て4件すべてを採択し、研究費2,761千円を配分した。（再掲） 〔看護学群〕 ・「災害看護プログラム」のポータルフォリオを活用し、教員によるフィードバックにより、履修学生の自主活動の継続を支援した。 ・「災害看護プログラム」に関わる取り組みや研究結果の検討及び研究成果を公表を通して、新カリキュラムでの「災害看護プログラム」のあり方を検討した。 〔事業構想学群〕 ・コミュニティプランナー育成プログラムのにおいて、広くSDGsの支援から地域課題への取り組みを地域のNPOとともに実施した。 ・「災害の科学（水）」「災害の科学（土）」「防災計画」を開講し、災害防災関連科目の充実を進めた。 ・復興庁が主催する「復興ビジネスコンテスト」に18人が参加し、2組が優秀賞及び企業賞を受賞した。 ・文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」において、東北大学、神戸大学、北海道大学・小樽商科大学との災害復興ワークショップを実施し、3名の学生が参加した。	A	H27 H28 H29 H30 暫定 R1	A	A
被災地において、被災した学生に対する授業料の減免（震災枠）を継続するとともに、今後の災害への備えとして、教職員・学生に対して安否確認システムの活用徹底を図る。	(4) 被災した学生に対する授業料の減免について、地方交付税措置を背景として継続するとともに、今後の災害への備えとして、教職員・学生に対して安否確認システムの活用徹底を図る。	99	100	III	・令和2年度においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を継続する（令和2年度終了予定）。 ・安否確認システムについて、教職員及び学生に対し、オリエンテーション等で登録方法を周知するほか、非常時に備えて防災訓練や学外での演習・実習において模擬訓練を行う。特に、2年生以上の学生については各学群と連携し、登録と訓練への応答率を高めている。 ・学生がボランティア活動に参加しやすい環境を整備する。	III	・令和2年度も被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を実施した。 ・安否確認システムの周知については、全学群で新入生に対する周知と登録を実施した。訓練については、看護学群では実習WGと共同し、計4回実施した。事業構想学群及び食産業学群では、2月に全学での防災訓練の際、安否確認システムを活用した訓練を実施した。 ・復興支援ボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により学外での活動が制限されたため、令和2年度は十分な活動を実施できなかった。	A	A		

第3 業務運営の改善及び効率化

【重点目標】
時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

・なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 【1 運営体制の改善】
- ・戦略的な外部資金の獲得とそれらを積極的に活用した地域未来研究及び地域との共創を推進する新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、導入予定のリサーチアドミニストラータ（URA）と地域連携ユナイテッドネットワーク（CDN）を含めた研究推進・地域連携のマネジメント機能強化のための準備を進めた。【109】
 - ・大学運営に携わる職員として踏まえるべき国内や世界の動向を把握するため、「国連持続可能な開発目標（SDGs）」及び「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」をテーマとした全学的なFD・SDを令和3年2月に開催した。【105】
 - ・令和3年度からの経営審議会次期委員について、所属団体のバランス等に配慮するとともに、引き続き学外委員が過半数となるよう準備を進めた。【108】
- 【3 人事の適正化】
- ・事務職員を4名採用することとし、その内2名については令和2年度中に配置した。プロパー化率は約83%（令和3年3月末現在）となった。【112】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

・なし

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

- 【1 運営体制の改善】
- ・文科省の「研究機関における公的研究費の監理・監査のガイドライン（実施基準）」履行状況調査を受けたことから、研究費の内部監査に代え、調査で指摘を受けた外部研究補助者の業務管理の不備是正のため、その勤務状況について実態調査を行い、課題整理及び改善策の検討を行った。【104】
 - ・県の監査委員による財政的援助団体等の監査が実施され、令和元年度決算における財務諸表について誤りを指摘されたことから、原因究明及び対策立案を行い、理事会において監事に報告を行った。【104】
- 【4 事務等の効率化・合理化】
- ・統合システムの構築については、引き続き検討を行うこととし、当面、現行システムを適正に管理し、継続使用とした。【114】

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 【1 運営体制の改善】
- ・大学の財政状況や年度計画の達成に配慮した予算編成の基本方針を策定し、役員によるヒアリングを実施した上で、第3期中期計画の資金計画を踏まえた予算編成を行った。【106】
- 【3 人事の適正化】
- ・新しい教員評価制度に係る評価を実施し、評価結果を勤働手当の成績率に反映させた。教員評価制度は、教員評価制度検討委員会において、引き続き制度の見直しを図っていくこととしている。【110】
 - ・職員の資質向上を図るため、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加した。さらに、令和2年4月から、公立大学協会に職員を1人派遣している（令和5年3月までの予定）。【112】

【評価委員会による意見記載欄】

第3 業務運営の改善及び効率化

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	法人の自己評価		判断理由(年度計画の実施状況等)	評価委員会による評価	
		101	102		評定	意見			
1 運営体制の改善に関する目標 (1) 理事長を中心とする運営体制の構築	イ 理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を整備するため、それを支える役員構成、事務部の組織体制等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。 ロ 各役員の権限と責任を明確化する。理事、経営審議会、役員分限を明確にした上で、定期的な開催等により連携を密にし、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。 ハ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。 ニ 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るための監査実施体制を構築する。 ホ 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、教員と事務職員との業務連携の効率化を図る。一体となった業務運営の効率化を図る。また、教育・研究の運営に当たっては、大学の運営の充実面から、学	イ 理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を整備するため、それを支える役員構成、事務部の組織体制等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。 ロ 各役員の権限と責任を明確化する。理事、経営審議会、役員分限を明確にした上で、定期的な開催等により連携を密にし、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。 ハ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。 ニ 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るための監査実施体制を構築する。 ホ 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、教員と事務職員との業務連携の効率化を図る。一体となった業務運営の効率化を図る。また、教育・研究の運営に当たっては、大学の運営の充実面から、学	101 102	101 102	III III	III III	・現在の学群、事務局等の部局体制、これに機軸をさす教育推進センター等・全学セクターの組織体制が機能している。 ・研究方向上の観点から的一部組織体制の見直しを検討し、令和3年度中の組織改編を図る準備を進めた。 ・役員の権限と責任を明確にするため、年度当初に役員の分担所掌事務を明らかにし、学内に周知したほか、関連規程を学内インストラに掲載した。 ・理事、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行った。 ・幹部会を毎週開催し、情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、公立大学法人高城大学危機管理規程第5条の規定による危機対応本部として「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を適宜開催し、WGを適宜設置することにより、新型コロナウイルス感染症への適時的確な対応に努めた。 ・現行規程に基づき、教授会と教育研究審議会との役割分担を明確にしつつ、平成30年度に制定された規程に基づき、教授会において第3期中期目標、第3期中期計画に係る審議を行うなど、審議の充実を図った。 ・文科省の「研究機関における公的研究費の監理・監査のガイドライン(実施基準)」履行状況調査を受けたことから、研究費の内部監査に代え、調査で指摘を受けた外部研究補助者の業務管理の不備是正のため、その勤務状況について実態調査を行い、課題整理及び改善策の検討を行った。 ・監査法人と役員とのディスカッションを実施し、新型コロナウイルス感染症に対する対応状況や令和2年度決算に与える影響等を中心に意見交換を行った。 ・県の監査委員による財政的援助団体等の監査が実施され、令和元年度決算における財務諸表について誤りを指摘されたことから、原因究明及び対策立案を行い、理事会において監事に報告を行った。 ・文科省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき作成する「体制整備等自己評価チェックリスト」を作成し、履行状況及び対応が必要と思われれる点について報告を行った。	評定委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 RI A A A A A A A	
103	ハ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	ハ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にすることから、現行規程に基づき、教授会における審議を充実させていく。	103	103	III	III	・教授会と教育研究審議会との役割分担は明確になっていることから、現行規程に基づき、教授会における審議を充実させていく。		
104	ニ 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るための監査実施体制を構築する。	ニ 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るための監査実施体制を構築する。	104	104	II	II	・内部統制を図るため、規程に定めた体制、手順に従い、研究費の監査を含め、適切にデューマを選定の上、内部監査を実施する。 ・監査法人と会計監査報告会や役員とのディスカッションを実施する。 ・重要案件に係る手続きの適正性等について、監事によるチェックを実施する。 ・文科省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき作成する「体制整備等自己評価チェックリスト」を作成し、監事への報告を行う。		
105	ホ 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、教員と事務職員との業務連携の効率化を図る。一体となった業務運営の効率化を図る。また、教育・研究の運営に当たっては、大学の運営の充実面から、学	ホ 教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、全職員参加型FDの開催、個別参加型の研修への積極的な派遣、県の階層別研修及び県別派遣研修、自主企画勉強会への支援を引き続き実施して、職員の専門性の向上を図る。 ・事務職員の共通課題を認識し、働きやすい環境づくりと能力向上を図るため、事務職員SD研修及びJOITを実施する。 ・グループリーダーを対象とした研修派遣を実施し、次期管理職を担う法人職員の育成を図る。	105	105	III	III	・大学運営に携わる職員として踏まえるべき国内や世界の動向を把握するため、「国連持続可能な開発目標(SDGs)」及び「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」をテーマとした全学的なFD・SDを令和3年2月に開催した。 ・職員の専門性の向上を図るため、公立大学協会が主催する研修や県の階層別研修に参加した。 ・事務職員SD(研修)及びJOIT、グループリーダーを対象とした研修派遣は、新型コロナウイルス感染症対策により外部研修機関における研修が中止されるなどしたため、行わないこととした。		

第3 業務運営の改善及び効率化		【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。									
中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	法人の自己評価		判断理由(年度計画の実施状況等)		評価委員会による評価		
		106	106		III	評定	意見	H27	H28	H29	H30
(2) 戦略的な予算等の配分	法人の経営戦略に基つき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	106	106	III	<ul style="list-style-type: none"> 大学の財政状況や年度計画の達成に配慮した予算編成の基本方針を策定し、役員によるヒアリングを実施した上で、第3期中期計画の資金計画を踏まえた予算編成を行った。 現行の組織体制を維持し、その定着を図るとともに、本学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しについて検討を行った。 困難な財政状況に配慮しつつ、かつ、次期中期計画期間における重点的な取組を実施可能とするための基本方針を策定し、重要性・緊急性に応じた戦略的な予算編成を行った。 	A	A	A	A	A	A
(3) 学外の有識者等の登用	役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に関与した大学運営を推進する。	107	107	III	<ul style="list-style-type: none"> 副理事長等に学外有識者を任命したほか、大学運営の円滑な遂行を図るため、理事兼副学長を登用した。 	A	A	A	A	A	
	地域に貢献するプロジェクトやグロバライゼーションの取組、また、研究成果に応じた研究費の配分など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	108	108	III	<ul style="list-style-type: none"> 現在の経営審議会学外委員の任期は令和2年度末までとなっているが、年度途中での退任等があった場合は、学外委員が過半数の状態を維持できるように必要な調整を行う。また、令和3年度からの委員改選に向けて、引き続き所属団体のバランス等に配慮しながら、学外委員が過半数となるよう必要な準備を進める。 	A	A	A	A	A	
	経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	107	107	III	<ul style="list-style-type: none"> 学外委員のうち1名が年度途中で所属団体役員を退任したが、同団体における後任者に引き続き委員に就任してもらい、学外委員が過半数となる状態を維持した。 令和3年度からの次期委員について、所属団体のバランス等に配慮するとともに、引き続き学外委員が過半数となるよう準備を進めた。 	A	A	A	A	A	

第3 業務運営の改善及び効率化		【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。										
中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	法人の自己評価		評価委員会による評価					
		令和2年度計画			判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見				
2 教育研究組織の見直しに関する目標							H27	H28	H29	H30	暫定	R1
<p>教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極めながら、入学後の学習を通じ得られた学生の主体的な学びや関心の広がりに柔軟に対応できるよう、必要に応じ教育研究組織を見直す。</p>	<p>教育研究に関するニーズや社会環境の変化を見据え、常に学群（学部）・研究科・各種センター等の実績・評価結果等を踏まええた改革を検討し、中・長期的な展望に立って教育研究組織の再編を行う。</p>	<p>109</p>	<p>109</p>	III	<p>・大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってから3年目となることから、現行体制を維持し、定着を図った。 ・真に豊かで持続可能な地域社会を実現するためには、外部資金の獲得、研究成果の戦略的な知財化と地域への還元、企業や自治体等との更なる連携強化を推進するとともに、連携にとどまらず、地域の未来を共創していくことが求められている。このような取組を実践していくため、戦略的な外部資金の獲得とそれを積極的に活用した地域未来研究及び地域との共創を推進する新組織「研究推進・地域未来共創センター」の設置のほか、導入予定のリーサージャニアドミニストレーター（URA）と地域連携コメント機能強化のための準備を進めた。</p>	A	A	A	A	A	A	A

第3 業務運営の改善及び効率化		【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。						
中期目標	中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価					
3 人事の適正化に関する目標			判断理由（年度計画の実施状況等）					
評価	判定	評価委員会による評価						
		意見						
		評価委員会による評定実績						
		H27	H28	H29	H30	暫定	R1	
		A	A	A	A	A	A	
110	優れた人材の確保や組織の活性化を図るため、客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度を確立し、その評価結果を人事や給与に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。	110	<p>・ 教員については、活動の改善と自己研鑽を促し、大学全体の機能の改善と高度化に資するため、新しい教員評価制度を着実に実施する。</p> <p>・ 事務職員については、目標管理制度を引き続き実施し、実績を評価する仕組みを維持する。</p>	<p>・ 教員については、新しい教員評価制度に係る評価を実施し、評価結果を勤労手当の成給率に反映させた。</p> <p>・ 教員評価制度は、教員評価制度検討委員会において、引き続き制度の見直しを図っていくこととしている。</p> <p>・ 事務職員については、目標管理制度を適切に運用した。</p>	A	A	A	A
111	(1) 教員については、大学の諸機能の充実、効率化及び活性化を図る観点から、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、能力等に応じた年俸制への移行を図る。	111	<p>・ 教員については、引き続き任期制や裁量労働制を維持するとともに、勤務状況等報告書の取りまとめ、深夜・休日における所定外労働への対応、長時間労働を行った場合の産業医面談等を実施する。</p> <p>・ 年俸制については、国や他大学の動向について情報収集を行う。</p>	<p>・ 教員の雇用については、引き続き、任期制を維持し、科目担当教員配置方針に基づき、専任教員、特任教員、非常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態については、専門業務型裁量労働制を維持し、併せて勤務状況等報告書により実態を把握するとともに、深夜・休日における所定外労働への対応、産業界による面談等により勤務の適正化に努めた。</p> <p>・ 教育、研究及び産学連携活動を推進することを目的とし、他機関の身分を有する研究者等を当該機関の身分を保有したまま本法人の教員として雇用するクロスアポイントメント制度を活用し、教員1名を採用した。(No. 36再掲)</p>	A	A	A	A
112	(3) 事務職員については、段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し、その割合を事務職員全体の85%まで引き上げるとともに、各種研修の受講促進、キャリアパス等を通じ、基礎的、他大学との人事交流等を通じて、専門的な資質向上及び組織の活性化を図る。	112	<p>・ 事務職員の採用については、県の派遣計画等を踏まえ、引き続き計画的に実施し、積極的に幹部への登用を行う。</p> <p>・ 研修については、職員の資質向上に向けて、引き続き計画的に実施する。</p>	<p>・ 事務職員を4名採用することとし、そのうち2名については令和2年度中に配置した。プロパー化率は約83%（令和3年3月末現在）となった。</p> <p>・ 職員の資質向上を図るため、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加した。さらに、令和2年4月から、公立大学協会に職員を1人派遣している（令和5年3月までの予定）。</p>	A	A	A	A

第3 業務運営の改善及び効率化	<p>【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。</p>
-----------------	---

中期目標	中期計画	令和2年度計画	評定	法人の自己評価		評価委員会による評価						
4 事務等の効率化・合理化に関する目標				判断理由（年度計画の実施状況等）		意見						
				評定		評価委員会による評定実績						
				R1		R1						
				R2		R2						
				R3		R3						
				R4		R4						
				R5		R5						
				R6		R6						
				R7		R7						
				R8		R8						
				R9		R9						
				R10		R10						
				R11		R11						
				R12		R12						
				R13		R13						
				R14		R14						
				R15		R15						
				R16		R16						
				R17		R17						
				R18		R18						
				R19		R19						
				R20		R20						
				R21		R21						
				R22		R22						
				R23		R23						
				R24		R24						
				R25		R25						
				R26		R26						
				R27		R27						
				R28		R28						
				R29		R29						
				R30		R30						
				R31		R31						
				R32		R32						
				R33		R33						
				R34		R34						
				R35		R35						
				R36		R36						
				R37		R37						
				R38		R38						
				R39		R39						
				R40		R40						
				R41		R41						
				R42		R42						
				R43		R43						
				R44		R44						
				R45		R45						
				R46		R46						
				R47		R47						
				R48		R48						
				R49		R49						
				R50		R50						
				R51		R51						
				R52		R52						
				R53		R53						
				R54		R54						
				R55		R55						
				R56		R56						
				R57		R57						
				R58		R58						
				R59		R59						
				R60		R60						
				R61		R61						
				R62		R62						
				R63		R63						
				R64		R64						
				R65		R65						
				R66		R66						
				R67		R67						
				R68		R68						
				R69		R69						
				R70		R70						
113	(1) 事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるよう、必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってからの3年目となるため、基本的には、その体制を維持するとともに、大学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しを検討する。（再掲） 	III	<ul style="list-style-type: none"> 大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってからの3年目となることから、現行体制を維持し、定着を図った。 研究力向上の観点からの一部組織体制の見直しを検討し、令和3年度中の組織改編を図る準備を進めた。 		A	A	A	A	A	A	C
114	(2) 各種事務処理の合理化・効率化を図るため、事務処理マニュアルや各種システムの稼働状況等について不連続の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理等の点検・見直しを図る。「情報システム高度化推進基本計画」に基づき、次期中期計画に向けたシステム統合の検討を着実に進める。 時間外勤務手当の計算、各種社会保険関係事務、年末調整等の庶務業務の合理化を図るため、外部委託を行うことについて検討する。 	II	<ul style="list-style-type: none"> 統合システムの構築については、引き続き検討を行うこととし、当面、現行システムを適正に管理し、継続使用とした。 庶務業務の合理化を図るため、給与計算事務処理等業務を引き続き外部委託したほか、新たに年末調整基礎データ作成業務の委託を実施した。 		A	A	A	A	A	C	

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

・なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加】

・地域連携センターの専任コーディネーターが、外部資金における公募情報を学内に広く提供する
とともに、関連する専門分野の教員と申請先との相談の場を設ける等で申請を支援し、受託事業
においては契約8件、受託研究・共同研究においては採択6件に至った。【116】

【2 経費の抑制】

・電気料金について、大和・太白・坪沼を一括した契約業者を一般競争入札で選定した結果、大幅
な料金削減につながった。【120】

・事務の効率化を図るため、新たに年末調整に係る業務を外部委託した。【123】

【3 資産の運用管理の改善】

・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、大和キャンパスで研究室を再配置するととも
に、デザイン研究棟への移転跡地となった実習室等の講義室への転換、さらには太白キャンパス
においてメモリアルホール内の講義室化を行い、施設の有効活用を推進した。【124】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加】

・外部研究資金の獲得額は対前年48,628千円減の158,440千円となった。第2期中期計画で設定され
ていた令和2年度目標の250,000千円及び暫定評価後の年度計画目標額（190,000千円）について
未達となった。【115】

項目	年度	R2	R1	H30	H29	H28	H27
期当初の計画額(千円)		250,000	240,000	230,000	220,000	210,000	200,000
暫定評価後の計画額(千円)		190,000	180,000				
実績額(千円)		158,440	207,068	169,421	122,716	163,250	149,885

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加】

・外部研究資金の獲得額は対前年48,628千円減の158,440千円となった。第2期中期計画で設定され
ていた令和2年度目標の250,000千円及び暫定評価後の年度計画目標額（190,000千円）について
未達となっている。【115】

5 その他、法人が積極的に実施した取組

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加】

・東北経産局が開催する外部資金に関するリエゾンネットワーク会議にオンラインで参加し、他大
学と課題等について共有するとともに、外部資金獲得の情報収集を行った。【116】

【評価委員会による意見記載欄】

第4 財務内容の改善	【重点目標】 経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。	令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価												
		中期計画	判定	判断理由(年度計画の実施状況等)	判定	意見	H27	H28	H29	H30	暫定	R1						
2 経費の抑制に関する目標												A	A	A	A	A	A	A
120	役員がコスト意識を持って行動し、節水・節電及び電子メモールの活用等による管理経費の削減や消耗品費の削減を周知・徹底する。	120	経費削減の一環として行っているコピー費執行管理(印刷機の活用、予算の割当等)を継続して実施する。 光熱費削減のため、節電・節減対策を周知徹底し、コスト削減を進める。 大学のLED照明への切り替えについて、第3期中期計画での実施について検討する。	III	平成22年度から導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減に寄与した。 電気料金について、大和・太白・坪沼を一括した契約業者を一般競争入札で選定した結果、大幅な料金削減につながった。 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画の中に、大学全体でのLED照明への計画的切り替えを盛り込んだ。	A	A	A	A	A	A	A						
121	(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	121	コピーレポートカードについて、他大学の事例について調査を行い、導入の可否及び導入の際のルールについて検討を行う。 (仮称) デザイン研究棟の管理業務について複数年契約を進め、コスト削減を図る。	III	昨年度複数年契約で締結した大和キャンパス施設管理等総合業務委託において、デザイン研究棟の管理業務を追加する変更契約を締結した。 コピーレポートカードの他大学での利用状況及び課題について情報収集を行い、導入については引き続き検討を行うこととした。	A	A	A	A	A	A	A						
122	(3) 委託がより適切な業務は業務委託(アウトソーシング)を積極的に活用する。	122	業務の外部委託を推進するとともに、契約内容を随時見直し、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。 業務量の軽減を図るため、他大学でのロボティック・プロセス・オートメーション(RPA: Robotic Process Automation)の活用事例について、適用する業務の範囲を踏まえた情報収集を行い、導入の可否について検討を進める。	III	年末調整について外部委託を行い、業務の簡素化を図った。 RPAについて経理業務での導入を検討したが、現状では費用対効果がそれほど見込めないことから、引き続き活用事例等について情報収集を継続することとした。	A	A	A	A	A	A	A						
123	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の削減に努める。	123	事務の効率化を図るため、外部委託の推進、次期中期計画に向けたシステム統合の検討を着実に進める。 事務組織については、大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってから3年目となるため、基本的には、その体制を維持し、時間外勤務の削減に努める。	III	事務の効率化を図るため、新たに年末調整に係る業務を外部委託した。 人事給与システム等の構築について検討を開始した。 統合システム構築作業は前年度に引き続き休止して、現行システムを適正に管理し、継続使用した。 事務組織については、大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってから3年目となるため、基本的には、その体制を維持しながら、時間外勤務の削減に努めた。	A	A	A	A	A	A	A						
3 資産の運用管理の改善に関する目標												A	A	A	A	A	A	
124	(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。	124	保有資産(施設・設備等)を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づく大和キャンパス及び太白キャンパスの施設有効活用を促進する。 第3期中期計画における施設・設備の整備・修繕計画を取りまとめる。	III	保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、計画的な修繕及び突発的な修繕の不具合に対する修繕を行なった。「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、大和キャンパスで研究室を再配置するとともに、デザイン研究棟への移転跡地となつた実習室等の講義室への転換、さらには太白キャンパスにおいてメモリアールホールへの講義室化を行い、施設の有効活用を推進した。 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画を取りまとめた。	A	A	A	A	A	A	A						
125	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	125	資金繰り等を勘案し、余裕資金がある場合は定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。	III	資金繰り等を勘案し、流動性確保及びリスクマネジメントの観点から、引き続き安全な決済用普通預金により資金管理を行った。	A	A	A	A	A	A	A						

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

・なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

【1 自己点検・評価の充実】

・評価委員会及び内部品質保証実施委員会を中心に、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、年度前半には令和元年度の実績評価を、年度後半には令和2年度の実績評価と中期目標期間評価をそれぞれ実施し、学内での課題共有と改善に向けた意識付けを行ったほか、各評価結果を踏まえた令和3年度計画をとりまとめました。次期中期計画については、法人評価や認証評価の結果を踏まえるとともに、設置団体とも連携し策定を進め、令和3年3月に認可を受けました。【126】

【2 情報公開の推進等】

・震災10年事業として、復興支援事業とその学びを振り返る卒業生インタビュー、地域の大学のこれからのを考える学群長と外部ゲストによる対談を実施・配信するとともに、これらの内容と復興支援活動の概要等をまとめた冊子を作成し、震災後の振り返りと今後の方向性について情報発信及び学内共有を行った。【130】

・大学案内、ウェブサイトについては、引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと、統一感のある広報を展開した。印刷物については、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止するものがあった一方、看護学研究科ニュースレターやアカデミック・インターンシップなどをオンラインコンテンツへ変更するなど柔軟に対応した。【130】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

【2 情報公開の推進等】

・広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を図るとともに、プレスリリースを積極的に活用した情報発信を行った。また、県内テレビ局や新聞社を中心に個別の情報発信も行い、メディア掲載等の増加につなげた。【130】

項目	年度	R1	H30	H29
新着情報		250件 (29.2)	94件 (7.8)	91件 (7.5)
プレスリリース		6件 (0.5)	6件 (0.5)	6件 (0.5)
メディア掲載・出演情報		364件 (30.3)	312件 (26.0)	172件 (14.3)

※()内は月平均

4 滞りが生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

・なし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

【1 自己点検・評価の充実】

・大学評価においてコメントが付された改善課題について、令和2年度計画及び次期中期計画に反映するとともに、令和5年度を予定している認証評価機関への改善報告に向け、対応の検討を行い、改善を進めた。【127】

【2 情報公開の推進等】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、ニーズの変動や学内活動の休止・変更が生じ、従来のアンケート集計・分析が困難となったことから、関係各所へのヒアリング調査やウェブアクセス解析によりコンテンツ内容の充実を図った。また、ウェブアクセス解析結果に基づき改善点の明確化と来年度への反映によりPDCAサイクルの定着を図った。【131】

・各所管におけるコンテンツ作成を通じ、記事のまとめ方や見せ方のノウハウを共有するとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策による動画撮影の増加に対応した動画撮影支援を行うことにより、教職員の広報スキル向上に努めた。【130】

【評価委員会による意見記載欄】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	法人の自己評価		評価委員会による評価							
		判断理由(年度計画の実施状況等)			評定	意見	評定	評定委員会による評定実績						
1 自己点検・評価の充実に関する目標								H27	H28	H29	H30	暫定	R1	A
126	<p>内部質保証システムに基づき、教育研究及び大学運営について自己点検・評価を行うことと、第三者評価結果を踏まえて、大学の質を改善の向上に努める。また、それらについて市民に分かりやすく公表する。</p>	<p>(1) 大学運営を自主的・自律的に改善し、向上させるために、組織的かつ徹底的な自己点検・評価を継続的に実施する。</p> <p>(2) 認証評価機関による第三者評価に向けて、平成30年度に自己点検・評価を実施し、その結果について客観的な評価を行うものとして、平成31年度に第三者評価を受審する。</p>	126	<p>・ 評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心に、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、令和元年度の実績評価、令和2年度の実績評価(見込み)、中期目標期間評価(見込み)をそれぞれ適切に実施する。</p> <p>・ 内部質保証実施委員会を中心に、内部質保証システムの点検・評価を行い、着実な運用を図るほか、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>・ 各評価結果等を踏まえ、県とも連携しながら、次期中期計画を策定する。</p>	III	<p>・ 評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心に、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、年度前半には令和元年度の実績評価を、年度後半には令和2年度の実績評価と中期目標期間評価をそれぞれ実施し、学内での課題共有と改善に向けた意識付けを行ったほか、各評価結果を踏まえて令和3年度計画をとりまとめた。</p> <p>・ 次期中期計画については、法人評価や認証評価の結果を踏まえることとともに、設置団体とも連携し策定を進め、令和3年3月に認可を受けた。</p>	A	A	A	A	A	A		
127	<p>(2) 認証評価機関による第三者評価について検討を行い、必要に応じて処置することにも、令和2年度計画及び次期中期計画に適切に反映させ、組織のさらなる発展につなげる。</p>	<p>・ 大学評価においてコメントが付された事項について、その対応について検討を行い、必要に応じて処置することにも、令和2年度計画及び次期中期計画に適切に反映させ、組織のさらなる発展につなげる。</p>	127	<p>・ 大学評価においてコメントが付された改善課題について、令和2年度計画及び次期中期計画に反映することにも、令和5年度を予定している認証評価機関への改善報告に向け、対応の検討を行い、改善を進めた。</p> <p>※次期中期計画番号25を参照</p>	III	<p>・ 大学評価においてコメントが付された改善課題について、令和2年度計画及び次期中期計画に反映することにも、令和5年度を予定している認証評価機関への改善報告に向け、対応の検討を行い、改善を進めた。</p> <p>※次期中期計画番号25を参照</p>	A	A	A	A	A			
128	<p>(3) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分内容を検討し改善すべき点については適切な改善策を講ずる。</p>	<p>・ 設置の公立大学法人宮城大学評価委員会や認証評価機関による評価、自己点検・評価について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において、PDCAサイクルに基づく分析、検討を行い、業務実施や次期年度計画に適切に反映させるなど、法人、大学の業務運営のさらなる改善に生かす。</p>	128	<p>・ 各種外部評価や自己点検・評価の結果について、学内の各会議体において共有することにも、各部門への指示や学内のとりまとめ作業等を通じてPDCAサイクルに基づく分析、検討を進め、運用改善や次年度計画、次期中期計画に反映した。</p>	III	<p>・ 各種外部評価や自己点検・評価の結果について、学内の各会議体において共有することにも、各部門への指示や学内のとりまとめ作業等を通じてPDCAサイクルに基づく分析、検討を進め、運用改善や次年度計画、次期中期計画に反映した。</p>	A	A	A	A	A			
129	<p>(4) 評価の結果及び改善策については、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ウェブサイトに公表する。</p>	<p>・ 第三者による外部評価の結果や自己点検・評価による改善策については、各会議体において共有、精査し、必要と確認されたものについては改善策を講じるほか、次期年度計画及び次期中期計画に反映させ、法人、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ウェブサイトに公表する。</p>	129	<p>・ 令和2年度実績の自己評価及び令和元年度実績評価の結果について、次年度計画や次期中期計画に反映させたほか、法人運営の改善に適切に役立てるとともに、確定後速やかにウェブサイトで公表した。</p>	III	<p>・ 令和2年度実績の自己評価及び令和元年度実績評価の結果について、次年度計画や次期中期計画に反映させたほか、法人運営の改善に適切に役立てるとともに、確定後速やかにウェブサイトで公表した。</p>	A	A	A	A	A			

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	令和2年度計画		判定	法人の自己評価		判断理由(年度計画の実施状況等)		評価委員会による評価					
		判定	判定		判定	H27	H28	H29	H30	暫定	R1	意見		
2 情報公開の推進等に関する目標	<p>(1) 法人の活動情報を積極的に発信し、県民への説明責任を果たすとともに、大学の認知度の向上に向けた戦略的な広報活動を展開する。</p> <p>(2) 戦略的な広報活動の実現に向け、ウェブサイトのアクセス分析体制を強化するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。</p> <p>(3) 平成29年度を迎える大学創立20周年に際し、県民をはじめ多くの人々にとって宮城大学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、及び実施する。</p>	<p>令和元年度は「宮城大学広報基本方針」に基づく具体的な取り組みを着実に進捗させ、一定の成果が得られたことから、その戦略的な広報推進体制と広報施策の定着を図る。</p> <p>・ 主要事業である大学案内、ウェブサイトに印刷物については、引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと、統一感のある広報を展開する。</p> <p>・ 学内からの要望が多い「コンテンツ作成・情報発信」を強化するとともに、プレスリリースも活用しながら積極的な情報発信を行う。</p> <p>・ 教職員の広報スキル向上と広報業務に関するノウハウの共有化を進める。</p> <p>・ 更日本大震災発生後10年を振り返るイベントの企画、実施を検討する。</p>	<p>130</p>	<p>130</p>	III	<p>これまででの全学的な広報業務の企画立案・実施を可能にするため、専門部会に代わり広報WGを設置し、広報サイトのウェブサイトに、引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと、統一感のある広報を展開した。印刷物については、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止するものがあつた一方、看護学研究科コミュニケーションやアカデミック・インターナショナルなどをオンラインコンテンツへ変更するなど柔軟に対応した。</p> <p>・ オープンキャンパスについては、従来どおりの開催に代えて特設サイトでの配信によるオンライン開催となったが、前年度来場者のニーズを踏まえ、入試情報や学群紹介、模擬講義などコンテンツの充実を図ったことにより、おおよそ例年のオープンキャンパスサイトに、次年度オープンキャンパスの方針検討に反映した。</p> <p>・ 広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を図るとともに、プレスリリースを積極的に活用した情報発信を行った。また、県内テレビ局や新聞社を中心に個別の情報発信も行い、メディア掲載等の増加につなげた。</p> <p>・ 各所管におけるコンテンツ作成を通じ、記事のまとめ方や見せ方のノウハウを共有するとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策による動画撮影の増加に対応した動画撮影支援を行うことにより、教職員の広報スキル向上に努めた。</p> <p>・ 震災10年事業として、復興支援事業とその学びを振り返る卒業生インタビュー、地域の大学のこれからの考えを学群長と外部ゲストによる対談を実施・配信するとともに、これらの内容と復興支援活動の概要等をまとめた冊子を作成し、震災後の振り返りと今後の方向性について情報発信及び学内共有を行った。</p>	<p>131</p>	<p>131</p>	III	<p>今年度も広報アンケートの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ニーズの変動や学内活動の休止・変更が生じ、従来のアンケート集計・分析が困難となったことから、関係各所へのヒアリング調査やウェブアクセス解析によりコンテンツ内容の充実を図っていくこととした。</p> <p>・ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのアンケート結果との経年比較・分析はできなかつたものの、ウェブアクセス解析結果に基づき改善点の明確化と来年度への反映によりPDCAサイクルの定着を図った。</p>	<p>132</p>	<p>132</p>	-	<p>・ 平成29年度に達成済み。</p>

その他業務運営に関する特記事項

【評価委員会による意見記載欄】

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評価が「Ⅳ」の項目）

・なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

【1 施設設備の整備・活用等】

- ・ 6月末にデザイン研究棟が完成し、8月に研究室移転を行い供用を開始した。それに合わせ、ゾーンングに基づく研究室再配置を行うとともに、移転跡地となった実習室・研究室について、アクティブラーニングでの使用を視野に入れながら、講義室化を進めた。【133】
- ・ 太白キャンパスにおいて、コロナ禍での講義室等のソーシャルホールの講義室化や、教室内の既設固定机・椅子を可動式へ更新する等、教育環境の整備・改善を行った。【133】
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対処した入退館管理のため施設管理・館内管理方針の策定、日常清掃における館内消毒等のため施設管理委託業者と宮城大学感染症対策施設管理等特別業務の契約締結など、学生が安心して学内で過ごせる環境を構築した。【136】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

・なし

4 運滞が生じている事項とその理由（自己評価の評価が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

・なし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

【1 施設設備の背日・活用等】

- ・ 大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に実施した。【134】
 - ▶太白キャンパス体育館改修工事
 - ▶太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事

【2 安全管理等】

- ・ 情報セキュリティポリシーの整備として、「情報システム及び情報資産の利用等並びに情報セキュリティ対策に関する規程」を新たに定め、情報セキュリティポリシーに関する講習会を動画配信により実施した。【139】

【3 人権の尊重】

- ・ 人権侵害防止及び対策本部会議を6月に開催。イエローカードの配布等により、ハラスメントに関する意識啓発と予防に取り組んだ。【141】

第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	令和2年度計画		評定	法人の自己評価 判断理由(年度計画の実施状況等)	評価委員会による評価					
		評定	見			評定	見	H27	H28	H29	H30
1 施設設備の整備・活用等に関する目標											
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を適切かつ効率的に維持管理に努める。	133	(1) 土構建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)デザイン研究棟の年度前半での運用開始に向け、建物及び什器・備品等の整備を進める。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、(仮称)デザイン研究棟完成後のアクティブラーニングゾーン等の整備や研究室ゾーンニングに向けた準備を進める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・6月末にデザイン研究棟が完成し、8月に研究室移動を行い供用を開始した。 ・大和キャンパスにデザイン研究棟への研究室移動に合わせて、ゾーニングに基づく研究室再配置を行うとともに、移動跡地となった実習室・研究室について、アクティブラーニングでの使用を視野に入れながら、講義室化を進めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、講義室の改修・座席配置の見直し、遠隔授業に対応した情報システム・サームカメラ・手洗い機器類の整備、入構対応用カードリーダー・サーマルカメラ・手指消毒装置の整備等を行い、安全に対面講義を受講できる環境を整えた。 ・太白キャンパスにおいて、コロナ禍での講義室等のソーシャルスタンス確保に向けた整備を行い、これまで講義で使用していたなかったメモリアルホールの講義室化や、教室内の既設固定机・椅子を可動式へ更新する等、教育環境の整備・改善を行った。 	A	A	A	A	A	A
	134	(2) 施設の整備及び老朽化に伴う修繕・改修に当たっては、管理体制を含め、中・長期的な視点で計画的に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕については、県との協議のもと「施設整備計画」に基づき着実に推進する。 ▶太白キャンパス体育館改修工事 ▶太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に実施した。 ▶太白キャンパス体育館改修工事 ▶太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕や、新型コロナウイルス感染症対策のための施設の修繕を実施した。 (主な修繕工事) ▶大和キャンパス高圧ガス開閉器工事 ▶昇降機修繕工事 ▶本部棟すべり出し窓修繕工事 ・大和・太白両キャンパスにおいて、コロナ禍での学生の教育研究環境の確保に向けた講義室整備を実施した。 	A	A	A	A	A	
	135	(3) 設備の更新に当たっては、財政負担及び省エネルギー等に配慮するとともに、学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。 ・古紙回収を着実に実施し、大学全体の廃棄物削減に取り組みしていく。 ・大学全体のLED照明への切り替えについて、第3期中期計画中での実施について検討する。(再掲) 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・対象を拡大した古紙回収や古本のリサイクルを継続して行った。 ・第3期中期計画における施設・設備の修繕計画の中に、大学全体でのLED照明への計画的な切替を盛り込んだ。 	A	A	A	A	A	
	136	(4) 施設設備の維持管理については、必要の範囲管理規程を見直しなが、適切かつ効率的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持管理については、詳細の状況把握に努めるとともに、(仮称)デザイン研究棟の運用開始に当たり、適切かつ効率的な運用等を図るため、必要に応じ施設等管理使用規程の見直しを行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持管理については、定期点検の実施や委託業者との定期的な意見交換を通じて詳細な状況把握に努めるとともに、不具合の発生時には、速やかに修繕を行うなど適切に対応した。 ・デザイン研究棟の運用開始に合わせて、施設等管理使用規程の見直しを行った。 ・新型コロナウイルス感染症に対応した入退館管理のため施設管理・館内管理方針の策定、日常清掃における館内消毒等のため施設管理業務委託業者と宮城大学感染症対策施設管理等特別業務の契約締結など、学生が安心して学内で過ごせる環境を構築した。 	A	A	A	A	A	

第6 その他業務運営		令和2年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
中期目標	中期計画	判定	判断理由(年度計画の実施状況等)	判定	意見	判定	意見
2 安全管理等に関する目標							
安全衛生管理体制の整備に努め、より安全なキャンパス環境を創出する。また、高度化・複雑化する教育活動におけるICT活用機会の増加に伴う事故を未然に防ぐよう、対策を強化し、情報管理を徹底する。	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。 137	137	・ 事業場衛生委員会を毎月実施し、快適な職場環境の形成に努める。 ・ 健康診断、ストレスチェック、長時間労働者への産業医面談、職場巡視を着実に実行し、教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を図る。	III	・ 事業場衛生委員会を毎月開催し、時間外勤務の状況、健康診断やストレスチェックの実施などについて情報共有、審議を行った。 ・ 健康診断、ストレスチェック(年2回)、産業界による面談・職場巡視を適切に行った。	A	
	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対心マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。 138	138	・ 想定されうる災害を前提とした、実際の防災訓練を定期的に行う。	III	・ コロナ禍の下、感染防止の観点から避難訓練は実施しなかったものの、職員による防災設備(非常放送、消火栓など)の使用訓練や、安否確認システムのメール応答訓練を実施し、学生への周知を高めた。	A	
	(3) 情報セキュリティポリシー等を整備し、情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ教育を徹底する。 139	139	・ 情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等の整備を完了し、その周知を図り、情報管理を徹底する。 ・ 情報セキュリティポリシーに関する講習会を実施する。	III	・ 情報セキュリティポリシーの整備として、「情報システム及び情報資産の利用等並びに情報セキュリティ対策に関する規程」を新たに定めた。 ・ 情報セキュリティポリシーに関する講習会を動画配信により実施した。	A	
	(4) 毒物・劇物その他の危険を伴う薬品は、管理責任者に一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。 140	140	・ 「研究の実施方針」に基づき、毒物・劇物その他の薬品を各保管場所において適切に管理するとともに、薬品管理支援システムを確実に導入、運用し、一元的に管理する。 ・ 教育・研究で生じる廃棄物を適時、適切に処理する。	III	・ 「研究の実施方針」に基づき、薬品管理システムを適切に運用し、毒物・劇物その他の薬品を管理した。 ・ 教育研究活動で生じた廃液については、定期的に適切な処理を行った。	A	
3 人権の尊重に関する目標							
人権侵害を防止するため、全学一体として体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する意識向上を図る。	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口の機能強化を図る。また、研修会等を通じて、人権侵害防止について周知徹底を図る。 141	141	・ 年度当初に人権侵害防止対策本部を開催し、イモローカードの配布等により、ハラスメントに関する意識啓発と予防に取り組む。	III	・ 人権侵害防止及び対策本部会議を6月に開催。イモローカードの配布等により、ハラスメントに関する意識啓発と予防に取り組んだ。	A	
	(2) 上記の人権侵害等及び役職員の非遵行為に対しては、迅速かつ一層の厳正な処置を行う。 142	142	・ 非遵行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。	III	・ 令和2年度については、非遵行為は発生していない。	A	

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画

令和2年度計画

年度計画に係る実績

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度～令和2年度）（単位：百万円）

1 当初予算（令和2年度）（単位：百万円）

1 予算執行実績（令和2年度）（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	13,875
授業料等収入	7,098
受託研究費等収入及び寄附金	674
施設整備補助金	0
補助金	109
その他収入	311
目的積立金等取崩	173
計	22,240
支出	
教育研究費（うち人件費）	14,749
一般管理費（うち人件費）	(10,121)
施設整備費（うち人件費）	6,290
補助金	(3,239)
計	1,201
	0
計	22,240

区分	金額
収入	
運営費交付金	2,499
授業料等収入	1,031
受託研究費等収入及び寄附金	110
施設整備補助金	0
補助金	153
その他収入	54
目的積立金等取崩	561
計	4,408
支出	
教育研究費（うち人件費）	2,488
一般管理費（うち人件費）	(1,724)
施設整備費（うち人件費）	1,258
補助金	(625)
計	662
	0
計	4,408

区分	金額	計画との差額
収入		
運営費交付金	2,445	△ 54
授業料等収入	1,042	11
受託研究費等収入及び寄附金	98	△ 12
施設整備補助金	0	0
補助金	291	138
その他収入	50	△ 4
目的積立金等取崩	511	△ 50
計	4,437	29
支出		
教育研究費（うち人件費）	2,290	△ 198
一般管理費（うち人件費）	(1,552)	△ 172
施設整備費（うち人件費）	1,204	△ 54
補助金	(599)	△ 26
災害復旧・復興支援費等	513	△ 149
計	0	0
	52	52
計	4,059	△ 349

《参考》

【人件費の見積り】

中期目標期間中、総額13,360百万円を支出する。

※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。

※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金の算定方法】

運営費交付金＝人件費＋事業費＋管理運営費＋法人化に伴う新規経費＋修繕費－自己収入

※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。

項目	内容
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等

※1 事業費及び管理運営費（一部を除く。）については、平成28年度から令和2年度までは、平成27年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。

※2 大規模修繕費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途協議される。

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画

2 収支計画（平成27年度～令和2年度）（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	22,541
経常費用	22,541
業務費	21,952
教育研究経費	3,945
受託研究等経費	404
人件費	13,360
一般管理費	4,243
財務費用	19
雑損	0
減価償却費	570
臨時損失	0
収入の部	22,541
経常収益	22,541
運営費交付金収益	13,926
授業料等収益	7,098
受託研究等収益（寄附金を含む）	796
財務収益	0
雑益	311
資産見返負債戻入	301
資産見返運営費交付金戻入	91
資産見返物品受贈額等戻入	210
補助金収益	109
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

令和2年度計画

2 収支計画（令和2年度）（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	4,437
経常費用	4,397
業務費	4,256
教育研究経費	550
受託研究等経費	75
人件費	2,350
一般管理費	1,281
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	139
臨時損失	40
収入の部	4,437
経常収益	4,397
運営費交付金収益	2,458
授業料等収益（寄附金を含む）	1,031
受託研究等収益	140
財務収益	0
雑益	585
資産見返負債戻入	30
資産見返運営費交付金等戻入	1
資産見返物品受贈額等戻入	29
補助金収益	153
臨時利益	40
純利益	0
総利益	0

年度計画に係る実績

2 収支実績（令和2年度）（単位：百万円）

区分	金額	計画との差額
費用の部	3,800	△ 637
経常費用	3,680	△ 717
業務費	3,481	△ 775
教育研究経費	860	310
受託研究等経費	54	△ 21
人件費	2,206	△ 144
一般管理費	361	△ 920
財務費用	3	1
雑損	1	1
減価償却費	195	56
臨時損失	120	80
収入の部	4,192	△ 245
経常収益	3,732	△ 665
運営費交付金収益	2,069	△ 389
授業料等収益	1,182	151
受託研究等収益（寄附金を含む）	120	△ 20
財務収益	0	0
雑益	49	△ 536
資産見返負債戻入	97	67
資産見返運営費交付金戻入	38	37
資産見返物品受贈額等戻入	59	30
補助金収益	215	62
臨時利益	460	420
純利益	392	392
前中期目標期間繰越積立金取崩額	49	49
総利益	441	441

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

3 資金収支実績（令和2年度）（単位：百万円）

区分	金額	計画との差額
資金支出	5,119	711
業務活動による支出	3,379	△ 898
投資活動による支出	564	544
財務活動による支出	82	△ 29
翌年度への繰越金	0	0
次期中期目標期間への繰越金	1,094	1,094
資金収入	5,119	711
業務活動による収入	3,754	△ 654
運営費交付金収入	2,445	△ 54
授業料等収入	1,042	11
受託研究等収入	211	△ 82
その他収入	56	△ 529
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	1,365	1,365
前期（中期目標期間からの）繰越金	0	0

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

3 資金計画（令和2年度）（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	4,408
業務活動による支出	4,277
投資活動による支出	20
財務活動による支出	111
翌年度への繰越金	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4,408
業務活動による収入	4,408
運営費交付金収入	2,499
授業料等収入	1,031
受託研究等収入	293
その他収入	585
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

3 資金計画（平成27年度～令和2年度）（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	22,240
業務活動による支出	19,901
投資活動による支出	1,674
財務活動による支出	665
翌年度への繰越金	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	22,240
業務活動による収入	22,240
運営費交付金収入	13,875
授業料等収入	7,098
受託研究等収入	783
その他収入	484
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

第8 短期借入金の限度額
 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 第10 剰余金の使途
 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）

中期計画	令和2年度計画	年度計画に係る実績
<p>第8 短期借入金 1 短期借入金の限度額 ・ 5億円</p> <p>2 想定される理由 ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れることが想定される。</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ なし。</p> <p>第10 剰余金の使途 ・ 決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、協賛の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。</p> <p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項 1 積立金の処分に関する計画 （法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） ・ 前中期目標間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。 2 人事に関する計画 ・ 教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 ・ 事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。</p>	<p>第8 短期借入金 1 短期借入金の限度額 ・ 5億円とする。</p> <p>2 想定される理由 ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れることが想定される。</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ なし。</p> <p>第10 剰余金の使途 ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。</p> <p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項 1 積立金の処分に関する計画 （法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） ・ なし。 2 人事に関する計画（再掲） ・ 各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針を定め、これに基づき教員配置を適正に行う。 ・ 産学連携強化の一環として、企業・自治体と教員とのマッチングを行うため、引き続き、地域連携センターに専任教員を配置する。 ・ 現在の大学院担当教員の資格審査手続きを維持し、適正に教員を配置する。 ・ 事務職員の採用については、県の派遣計画等を踏まえ、引き続き計画的に実施し、積極的に幹部への登用を行う。 ・ 研修については、職員の資質向上に向けて、引き続き計画的に実施する。</p> <p>3 施設設備に関する計画（再掲） ・ 大規模修繕については、県との協議のもと「施設整備計画」に基づき着実に推進する。 ・ 太白キャンパス体育館改修工事 ・ 太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。 ・ 「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の改善を著実に進める。</p>	<p>第8 短期借入金 1 短期借入金の限度額 ・ 短期借入は行わなかった。 2 想定される理由 ・</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ なし。</p> <p>第10 剰余金の使途 ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。</p> <p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項 1 積立金の処分に関する計画 （法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） ・ 主にデザイン研究棟の整備費用に充てたほか、教育研究の質向上のための工具器具備品等の購入、新型コロナウイルス感染症対策として実施した間仕切り撤去等の講義室整備、さらには中小規模の修繕に係る費用に充当した。 2 人事に関する計画（再掲） ・ 教員については、各学群等の将来構想を踏まえ、計画的な採用を行うとともに、科目担当教員配置方針に基づき、専任教員、特任教員、非常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態についても、専門業務型裁量労働制を維持しつつ、併せて勤務状況等報告書の提出を求め、実態を把握するとともに、深夜・休日における所定外労働の縮減や、産業医による面談等によって勤務の適正化に努めた。 ・ 産学連携強化の一環として、企業・自治体と教員とのマッチングを行うために、平成30年度から地域連携センターに配置している専任教員を、引き続き配置した。 ・ 教育、研究及び産学連携活動の推進を目的とし、他機関の身分を有する研究者をクロスポイントメント（他機関の身分を保有したまま本法人の教員として雇用する制度）を活用し、教員1名を採用した。 ・ 大学院担当教員の資格審査手続きについては、大学院の設置内容に応じ、適正に教員を配置した。 ・ 事務職員を4名採用し、内2名については令和2年度中に配置した。プロパー比率は、83%で、当初目標の85%をほぼ達成している（令和3年3月末現在）。 ・ 職員の資質向上を図るため、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加した。また、目標管理制度を適切に運用し、職員の業務への意欲向上と自己啓発の発揚に務めた。さらに、令和2年4月からは、大学事務職員として、他大学の動向を俯瞰し、より広範で専門的な知識や実践力を養うため、公立大学協会に職員を1人派遣している（令和5年3月までの予定）。</p> <p>3 施設設備に関する計画（再掲） ・ 大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に実施した。 ・ 太白キャンパス体育館改修工事 ・ 太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・ 中小規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕や、新型コロナウイルス感染症対策のための施設の修繕を実施した。 （主な修繕工事） ▶大和キャンパス高圧ガス開閉器工事 ▶見降機修繕工事 ▶本館棟すべり出し窓修繕工事 ・ 大和・太白両キャンパスにおいて、コロナ下での学生の教育研究環境の確保に向けた講義室整備を実施した。</p>